

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の

点検・評価に関する報告書

(平成27年度対象)

平成29年3月

都城市教育委員会

平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について

都城市教育委員会

1 自己点検・評価の考え方

教育委員会には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

都城市教育委員会では、平成27年度、本市の教育の発展のためにさまざまな事務事業に取り組んできました。その事務事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、今後の的確な政策立案と市民への説明責任を果たすうえで、重要なことです。このような観点から、法第26条の規定に基づき、具体的な事務事業の内容の点検・評価を行い、公表します。

2 具体的な点検・評価の方法

項目	点検・評価方法
1 教育委員会の活動状況 (1)教育委員会の会議の運営等 (2)その他教育委員の活動	平成27年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行う。
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	都城市総合計画の後期実施計画期間(平成26年度から平成29年度まで)の主要事業計画において採択され、かつ、平成26年度予算で27年度に繰越された事務事業及び平成27年度当初予算に計上された事務事業に対する実績、評価及び課題等の検証を行い、その達成度を基準に5段階評価とします。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満

3 外部評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見を求めます。上記のうち、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、担当課から成果指標の達成度等の聴き取りを行う。

4 公表

外部評価委員による評価後に、「平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成27年度対象）」としてまとめ、市議会議員全員に配付するとともに、市のホームページで公表します。

平成27年度 都城市教育委員会自己点検評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議の運営等

都城市教育委員会における会議は、毎月1回の定例会のほか、必要がある場合に臨時会を開催し、教育委員会の決定を要する議案について審議を行っています。併せて、重要事項について事務局及び教育機関が報告等を行っています。

事前に教育委員に会議資料を配付し、各委員が十分に内容把握のうえ、委員会での審議、検討を行いました。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、教育委員会の開催日を事前に市のホームページで公表しました。さらに、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第13条及び第14条の規定に基づき、定例会及び臨時会の会議録を市のホームページ上で公表を行いました。

平成27年度の教育委員会会議の開催状況は、次のとおりです。

月	(1)開催日 (2)会場 (3)付議案件数 (4)傍聴人数	教育長報告	教育長報告及び付議案件に関する 主な教育委員の意見 ○教育委員 ●事務局、教育機関
		付議案件	
4月	(1)4月7日(月) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告18件 議案6件 (4)0人	<p>(1)教職員の人事異動について</p> <p>教職員のその1というところを見ていただきますと、校長の退職、転入、転出がありますけれども、退職者は16名ございまして、括弧内の11というのは小学、5というのは中学の意味でございます。その中で、市外に転出された校長先生が7名、市内で異動された校長先生が9名ということです。転入は、つまり都城以外から来られた転入者で、20名ということでございます。</p> <p>あと、そこには書いていないのですが、女性の校長先生が8名ということでございます。小学校8名、中学校はゼロです。昨年度に比べれば女性の校長が増えました。小学校では、37校のうち8名が女性の校長先生ということになります。中学校は残念ながらゼロです。</p> <p>教頭の退職、転出、転入はそこに書いてあるとおりでございます。女性は教頭が7名、小学校の教頭が今、7名に17校中1名でございまして、あと、白雲小学校、中学校は男性だけでございます。</p>	

③番、校長に新しく採用された先生が8名ということで、教頭の採用が6名、校長の場合、昨年が4名でしたので増えたということでございます。主幹教諭に昇任された方が6名でございます。

⑥番は、いわゆるそれ以外の教員の異動ということでございまして、退職者が26名、市外転出が87名、市内の異動が95名でございます。都城管外から転入された先生方が95名ということでございます。

それから、僻地のほうへ行かれた先生方が10名、僻地上番というらしいですけども。養護教諭が2名、事務職員が1名。

県の教育委員会の事務局に出向した方が3名。それから新規採用は皆さんご存じのように教諭11名、養護教諭3名。新規採用の事務職員が1名いたのですが、当日参加できなくて、ごあいさつにこられました。これが今度の小中職員の異動でございます。

続きまして、この1年間で、いわゆるその2のほうを見ていただきますと、生徒指導状況報告まとめというものがありますけれども、いわゆるいじめ、不登校、非行、交通事故、不審者等々のことで、この26年度にはいじめが37件ございましたが、非常に大きな事態に至るものはなかったのですが、1人、転校しております。

(2) 生徒指導状況報告について

続きまして、この1年間で、いわゆるその2のほうを見ていただきますと、生徒指導状況報告まとめというものがありますけれども、いわゆるいじめ、不登校、非行、交通事故、不審者等々のことで、この26年度にはいじめが37件ございましたが、非常に大きな事態に至るものはなかったのですが、1人、転校しております。

それから、不登校に関してはそこにあるように、報告件数が102件ございました。これも色々な原因は、一律で

63件で、窃盗、万引き、喫煙、火遊び、傷害、家出など色々多々ありましたが、人身に至るところには至ってお

生徒指導状況報告について

○赤松委員

生徒指導状況報告をそれぞれ5点上げられているのですが、例えば、ここ5年間ぐらいの数値的なものの変化とか、そういうのは学校教育課で把握されておられるでしょうから、単年度だけの結果だけではなく、ここ数年のデータを説明いただければ、1年間の学校現場の努力とか色々な人の努力によって減ってきているのだということがわかりますので、そういう資料があるといいのではないかと思います。

生徒指導報告及び教育基本方針について

○島津委員

りません。一人、女の子が2ヶ月ぐらい家出をしましたけれども、無事保護されました。中学生でした。これも既に報告済みです。

それから、事例1は、既に卒業した子供たちと一緒にあって、つるんで、色々非行に走ったもの。事例2については既にご報告済みなのですけれども、恐喝、これは外から恐喝された事件。

それから、4番、交通事故ですけれども44件ほどありました。子供たちの交通事故はなかなか減らないのですけれども、児童の飛び出しによる事故が24件発生をしまして、学校ではそれぞれ指導をしているのですけれども、なかなかこれも毎月、1件ぐらい、やはり休みになるとちょっと増えます。

それから、5番目としては、不審者、声かけ事案が71件ということで、これも前に申し上げたのですけれども、性的な声かけ事案というか、いわゆる下半身を露出してティッシュをくれという性的なのが、この春にかけて結構増えています。実際に被害を受けたというのはないのですけれども、そういう情報が寄せられたということでございます。大体これが一年間の生徒指導の状況でございます。

(3) 教育基本方針について

3番目は、先ほどその3ということで、これは初任者研修と申しますか、新採用研修の時に申し上げたことを、今度、校長会の時に若干申し上げようと思っております。要するに、そこにありますように、教育基本方針は、「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性をもちふるさと都城の将来を担う児童・生徒の育成」ということでございますけれども、もっと簡単に都城というところのまちの教育目標像は、「文化と歴史のかおる文教のまち都城」ということで、これでいきたいと考えているところでございます。

それから、次を開けていただきますと、これは前にも申し上げたのですけれども、文武両道ということで、スポーツは盛んなのですけれども、どうしても文化的、学業の面

この春休み中で、実は、私の会社の近くで家出少年が起こしたボヤの事件がありまして、たまたまそこを管理している方が知り合いだったものですから聞いたら、やはり、ご家庭もそれなりに複雑で、何か二人小学生がいて、そんなことで近所の方にご迷惑をおかけしましたということで、私のところにそういう話がきたのですけれども、そういう話を聞いていくと、結局、子供の貧困というところに、やはりどうしてもつながっていくのかなと。親が収入が多くなくて、そこは社会のセーフティネットという形で、生活保護という形で議論されるのですけれども、では家庭内に子供にしわ寄せがいくケースがまた多いのではないかと、たまたま歯を食いしばって何とか教育しているという方もいらっしゃるかもしれないけれども、やはり、どうしても子供にしわ寄せがいくような気がしてならないのです。そうするとやはり、コミュニティースクールのところで紹介いただいたような形の中で、本当に世間一般でいう貧困のセーフティネットワークにさらに加えて、子供に対するセーフティネットというのは意識してこういうものをワークしていかないといけないのではないかと、ちょっとこの春休み期間中に思わせるような事態がありましたので、一応報告しておきます。

●黒木教育長

家庭で子供を見ている暇がない。生活が窮々なので、その子供たちはどこが面倒をみるかとかは、地域で面倒を見るような組織を作り、そういう考え方を醸成しないことには、難しいです。やはり、子供の居場所という、つまり学校が終わって、子供の居場所をどのように作っていくかということが大切なと思っております。

○島津委員

本当であればその国とか、大きなタイミングで予算措置していただければいいのしょうけれども、なかなかそこまでいかないとすれば、もう本当にボランティアといいますか、そういうムードを当市において作っていったら、市民の方々にご協力いただくということなのかなと思います。

●黒木教育長

		<p>等で若干差があるということで、文武両道を目指したというところでございます。</p> <p>実際、主な柱としては、本市の進めている教育施策として、いわゆる学校運営協議会を立ち上げて、学校ボランティア組織を設置して、いわゆるCS、コミュニティスクールの推進ということをまず大きく掲げていこうと思っているところでございます。さらには、小中連携による小中一貫教育の推進、それから、3と4はご存じのように、市長が力を入れて予算をつけている事業でございます。読書サポーターによる読書活動の推進ということと、ALTの独自配置による小学校英語活動の推進ということです。文部科学省の指導要領改訂の中では、小学校の低学年から英語活動が入ってまいりますし、5、6年になると英語が授業化されるような形になりますので、英語活動の、その前に前倒しみたいになりますけれども、既に市長が力を入れているということで、これを引き続き推進していく予定です。</p> <p>それから、授業力向上ということで、去年は基礎基本ということの一つの大きな柱にしていたのですが、やはり、教科をある程度限定して授業力向上に取り組まないとなかなか難しいかなというので、国語、算数、数学という限定した形にさせていただきたいというところがございます。</p> <p>それから次でございますけれども、なぜコミュニティスクールが必要かというところでございますけれども、やはり、学校教育等だけでは解決できない問題が非常に沢山あって、貧困率の増加とか、学力格差とか、一人親家庭でありますとか、特別に支援が必要である児童・生徒の増加でありますとか、色々あります。やはり、学校の中では先生方がしっかり教育してもらっても、学校が終わったら今度は地域がしっかり子供たちを支えてもらう必要があります。実際、家庭教育がちゃんとしていないと駄目なのだけでも、家庭が崩壊してしまっている家庭が結構あるわけです。そうすると、その子供達は救えないですから、</p>	<p>そういうことで、新年度また、学校運営協議会とも協議してもらいながら、そういう学校ボランティアを少しやっていただけるようお願いしていきたいと思っております。</p> <p>○小西委員長</p> <p>学校運営協議会の役割というか、目的というか、そういう意味で地域の子供を見るということがうたわれていますけれども、その見る、どこまで見るかという認識というものが、それぞれの学校の協議会で違っているのではないかという気もするのです。</p> <p>今、島津委員がおっしゃったように、どこまで子供に手を差し伸べられるか。居場所がなくて、遊んでいてちょっと問題がある、発生しそうだから、土曜学習をという色々な段階など、学校運営協議会というのは、どこまでそれに近づいていけるとお考えでしょうか。</p> <p>●黒木教育長</p> <p>制度としてあくまで学校運営協議会はあるわけで、そこに、目的がコミュニティスクール、学校を地域で支え、地域が学校と共に生きるということですので、そういう学校運営協議会はシステムですので、その中にそういう考え方を盛り込んでいくことが必要なと、まだまだ発達段階ですので、とてもではないけれどもそこまできかないけれども、だからそれを都城全体で一つでヨーイドンではなかなかやれない。だから、小さいところでもかくやれるところからやりながら、作っていきましょうということもお願いをして、やはりこれはかなり時間がかかると思います、正直いって。ただ子供達は待ってられないし、やはりそれを何とか実施していかないと、厳しいかなと思います。</p> <p>○小西委員長</p> <p>地域によっても、かなり違いがあると。でも学校運営協議会ができれば本当に必要なところに手が届くという制度に、皆さんの意識がなっただけであればいいなと、それしかないような気がします。</p> <p>●黒木教育長</p> <p>去年2回ほど研修をやらせていただいて、色々な先進的にコミュニティスクールが進んでいるところから来ていただいた方に</p>
--	--	--	---

		<p>その子供達は地域できちんと居場所を作って、救って下さいと、そういういわゆる学校だけではなくて、地域ぐるみの学校教育のあり様というものを考えていくことがコミュニティースクールでありますので、いわゆる学校運営協議会の中での学校ボランティア、地域のボランティアを通じて、子供達をサポートしていく制度の構築が必要だろうと考えています。場合によっては、土曜日に地域の方が先生となった学習会をしていただけるようなそういうものも考えていかなければならないかなと考えているところがございます。</p> <p>それから、さらに開けていただきますと、池田市政の三つの宝の中の、人間力の育成と掲げていらっしゃるのですが、今年は10周年記念で色々な行事が出てきますので、それに対応するものとして、都城教育の日というものもあります。</p> <p>それから最後は、いわゆる新任の新採用の先生方に対して、教師である前にまず人間であってくださいという話を言わせていただきました。教育は未完のプロジェクトであります。目標は、理想の社会の実現であり、子供もそこに向って行くけれども、自分もそれに向かって努力しなければならない。そのためには、地域を知る、社会を知る、児童・生徒を知る、教育を知るというこういうことが大切ですよということを申し上げました。まず地域をしっかりと知ってくださいと、都城の文化と歴史を知ってもらうことが大切だということで、この時に、いわゆる、都城の歴史と人物という本がありますが、あの本をしっかりと読んでくださいと申し上げました。</p> <p>それから、都城の市政では何をしようとしているかというのをちゃんと知っておいてください。それから、南九州大学人間発達学部と教育委員会は連携をしているので、実習ボランティアで学校に入ってくるので、その人たちとの交流も必要になりますよと。</p> <p>社会を知るというのでは、特に、貧困問題がありますの</p>	<p>ご説明をしていただきました。結構一生懸命やっていたら、うまくいって、千葉県と福岡県から来てもらった研修会を拝聴いたしましたけれども、学校と地域がうまくタイアップしながらやった例でありますので、そういう例を参考にしながら、地域の子供は地域がちゃんと面倒を見ますよということまでいきいものです。なかなか予算のない中で、今、島津委員がおっしゃったように、国が予算つけないから厳しいのですけれども、でも放っておけないということがあります。特に、貧富の格差がかなり進行してきていますので、そこを皆さんに意識してもらわないかなと考えております。</p> <p>○小西委員長</p> <p>学校運営協議会がそこまでのものではないという考えもあると思うのですけれども、進行している貧困化の中で、ほかにないとすれば、やはり少しでも、一つでもコミュニティースクールの意識を持っていただくことが大切かなと思います。</p> <p>●黒木教育長</p> <p>それしかやりようがないかなと思ってはいるのですけれども、ただ、難しいですけれども、そういう成功事例を幾つか作っていくしかないとは私は思っているところなのです。</p>
--	--	---	--

		<p>で、ピケティの、「21世紀の資本」という、いわゆる資本収益率が経済成長率より高い、$r > g$という不等式がありますけれども、これは格差拡大に関連するもので、格差問題をどう解決するか、世界的な動きとして関心を持つことも必要ですし、18歳の参政権が話題になっています。18歳から選挙ができるとなると高校卒業と同時に選挙となります。そのためには、市民教育や公民教育が非常に大変重要な柱になってきますということがあります。こんなことを具体的に言う時間がなかったのですけれども、これを読んで考えておいてくださいと申しました。</p> <p>それから、児童・生徒指導は専門家ですので、子供の発達とかを知ることは大切です。発達の最近接領域とは、いわゆるヴィゴツキーの児童心理学の話なのですけれども、発達の最近接領域が一人一人違うので、その領域の大きい子も小さい子もいるから、一斉授業の中でもそういうことをしっかり考えながら授業を組み立てていかないとうまくいきませんよという話をしました。</p> <p>それから、教育を知るは、21世紀に求められる能力とは何か、PISAが提起するいわゆるキーコンピテンシー、こういうような話は具体的にはできなかったのですけれども、そういうものを知りながら、日々の教育活動に生かすことを考え、理想の実現、よりよい社会の実現に向けて頑張っていきたいと思いますと言いたかったのです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第1号 専決処分した事務について（平成26年度都市教育委員会名義後援について） ・報告第2号 臨時代理した業務の報告と承認について（平成26年度3月補正予算（追加）） ・報告第3号 臨時代理した業務の報告と承認について（平成27年度一般会計補正予算） 	<p>報告第5号「都城教育の日」シンボルマーク募集要項の制定について</p> <p>○中原委員</p> <p>予算の件ですけれども、報告第5号のシンボルマークの表彰、最優秀作品賞状及び副賞が5万円というのがあって、優秀作品賞4点1万円、この金額は予算関係と思ったのですけれども、</p>
--	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第4号 臨時代理した事務の報告と承認について（定期人事異動について） ・報告第5号 「都城教育の日」シンボルマーク募集要項の制定について ・報告第6号 臨時代理した業務の報告と承認について（スクールアシスタントの委嘱） ・報告第7号 臨時代理した業務の報告と承認について（教育相談員の委嘱） ・報告第8号 臨時代理した業務の報告と承認について(平成27年度学校事務の効率化に関する共同実施主任の発令) ・報告第9号 臨時代理した業務の報告と承認について(臨時代理した業務の報告と承認について(事務主任の発令)) ・報告第10号 都城市都北地区小中学校音楽大会バス借上料補助金交付要綱の制定について ・報告第11号 臨時代理した事務の報告及び承認について（スポーツ推進委員の委嘱について） ・報告第12号 臨時代理した事務の報告と承認について（都城市特別職に属する非常勤職員の任命について） ・報告第13号 臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育活動サポーターの委嘱について） ・報告第14号 平成27年度都城市子どもフェスティバル開催要項の制定について ・報告第15号 「文化財の指定及び解除」の最終答申について ・報告第16号 臨時代理した事務の報告及び承認について（幼稚園園長・副園長の委嘱及び発令について） ・報告第17号 図書館基本計画（中心市街地中核施設整備支援事業基本計画）について ・報告第18号 よか・余暇・楽習ネットワーク事業費補助金交付要項の制定について ・議案第1号 都城市教育委員会事務補助執行規程の一部を改 	<p>なければならないということになると思いますが、高ければ応募者もふえて、よりよいものを選べると思います。</p> <p>例えば、優秀作品だった方が4名といったとき、その作品がどう扱われるのかといったときに、もう一歩でしたよということも4名選ぶのかということにもなるような気もするのですが、それだったら1本、選ばれましたという方法もありかなと少し思いました。</p>
--	--	--

		<p>正する訓令の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第2号 都城市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第3号 都城市都城歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について ・議案第4号 都城市都城歴史資料館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ・議案第5号 文化財の指定について ・議案第6号 都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 	
5月	<p>(1)5月13日(水) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告12件 議案11件 (4)0人</p>	<p>(1) 学校経営ビジョンについて</p> <p>一応、昨年度と少し様式が変わりまして、昨年度はこういうふうに横一列に縦に書いてあったのですが、横書きにさせていただきました。また、いわゆる4つの柱がございますが、ふるさと教育を、たくましい体、ゆたかな心、すぐれた知性を持ち、ふるさと教育ということで、後ろのほうに回させていただきました。それから、人間力あふれる児童の育成のところは、これは昨年度とちょっと違うのですが、人間力あふれるという言葉にしましたのは、都城市長が人間力あふれる児童の育成というふうに、いわゆる3つの宝のうちの一つが、人間力あふれる子どもたちの育成ということを主張されておりますので、それに一応合わせる形で、人間力あふれるという言葉にさせていただいたということでございます。</p> <p>左中のストラテジーの話は昨年と変わりません。4つの柱も昨年と変わりません。後ろを開けていただきまして、昨年と変わるところはないのですけれども、実現のための主な取り組みということで、学校運営協議会制度、小中一</p>	

		<p>貫教育の推進ということの中で、こういうことを通しながら、すぐれた知性、ゆたかな心、たくましい体を育てる教育をやっていきたいと思いますということです。そこにあるそれぞれの項目の内容が昨年、非常に沢山書いてあったのですが、沢山書いてもなかなかですので、等という形で、それぞれ5つから4つぐらいに絞った形で、重点項目として挙げさせていただいたということでございます。</p> <p>それからもう一つ、一番下のところに、文化と歴史のかおる文教のまち都城という文言を入れさせていただいたということで、これを今年度1年間の教育ビジョンということで、やらせていただきたいという考えでありますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、後でちょっと報告があります。私の報告はこれで一応終わりということにさせていただきたいと思えます。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・報告第19号専決処分した事務について（平成27年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第20号臨時代理した事務の報告と承認について（学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について） ・報告第21号臨時代理した業務の報告と承認について（平成27年度都城市エキスパートティーチャーの認定について） ・報告第22号臨時代理した事務の報告及び承認について（学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について） ・報告第23号平成27年度都城市成人式開催要項の制定について ・報告第24号臨時代理した事務の報告及び承認について（放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について） ・報告第25号都城市都城歴史資料館条例の一部を改正する条例の制定について 	<p>報告第20号臨時代理した事務の報告と承認について（学校施設の耐震化状況及び耐震診断結果の公表について）</p> <p>○島津委員</p> <p>40年代から50年代前半ぐらいまでが多いと思うので、一時期にそれらが行われるという予算措置的にもかなり大変だと予想されますので、前もって、長期計画を作られておいたほうがよろしいのかなという気がいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>●教育部長</p> <p>それについては、今、公共施設等の管理運営計画、マネジメントの公共施設、市全体の学校施設も含めた形で、今、基本方針という形で、今回、これから作っていく予定のようです。</p> <p>学校校舎のように40数年経ったものについては、耐力度調査をして、そういった指数を以て、もう壊さないとうしようもないというものについては、耐力度調査をして、今、改築していくという形になります。あとは、さっき課長が言ったように、長寿命化に向けて、年度を経過したものは、随時、15年とか10年ごとに、屋根の改修とか、色々なことに手を入れながら、長く使</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第26号都城市都城歴史資料館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ・報告第27号『都城の歴史と人物』活用アンケート調査結果について ・報告第28号「遺跡紹介ソフト（DVD）」活用アンケート調査結果について ・報告第29号平成27年度第5回「富松良夫賞」創作詩コンクール募集要項について ・報告第30号平成27年度都城島津伝承館企画展「薩摩の『武士（もののふ）』－鹿児島藩・都城の武士の生きかた－」開催要項の制定について ・議案第7号平成27年度教育基本方針について ・議案第8号平成27年度都城市教育研究所研究所員の委嘱について ・議案第9号平成27年度都城市学校運営協議会委員承認について ・議案第11号平成27年度都城市就学指導委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命について ・議案第12号中郷市民広場の一部の行政財産の用途廃止について ・議案第13号都城市教育委員会社会教育功績者等表彰要綱の一部改正について ・議案第14号都城市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について ・議案第15号都城市立図書館協議会委員の委嘱について ・議案第16号平成27年度第62回都城市美術展実行委員の選任について ・議案第17号平成27年度 都城島津伝承館企画展の観覧料について ・議案第18号都城市高城郷土資料館運営委員会委員の委嘱について 	<p>えるようにし、今後そういったマネジメント的な計画ができる中で、きちんと、教育委員会としてはしっかり順番づけみたいなのも作っているのですが、それとはまた、色々な財政計画もありますので、ほかの公共施設との順番、優先性も考慮しながら、今後考えていくということになると思います。</p> <p>○島津委員 東京あたりで歩いていると、古い戦前からの小学校とか幾つかあるのですが、一概に古いから使えないということではないのはわかるものの、やはり、急に人口増加で建てたような建物はちょっと大丈夫かなとか、色々な個別の診断のほうもぜひお願いしたいと思います。</p> <p>議案第7号平成27年度教育基本方針について</p> <p>○島津委員 10ページの学校教育の充実、学校給食の食育の観点のところに、質問というよりはお願いごとになりますが、食育といった場合、当然、いろいろなことを知るのでしょうけれども、都城の場合、これだけ一次産業がすごく、鶏、豚、牛日本一とか、野菜がそれなりにとれるわけですから、地産地消の観点と都城はそれなりに独特の食習慣があり、ここの地域独自の伝統もあろうかと思えますので、そういうことも念頭に置いて、角度として入れ込んだというような教育をしていただければと思いましたので、お願いしたいと思います。</p> <p>●学校給食課 地産地消については、今言われたように、なるべく地元のものをということで、使用するというところで頑張っておりますけど、ただ、量が入らないとか、季節が違うとか、規格が揃わないとかいうことがありまして、ちょっと難しい面もあるのですが、できるだけそのようにしたいと思っております。</p> <p>地場の給食、今おっしゃられた郷土料理についてもメニューの中に今も入れておりますけども、例えばがねとか取り入れております。今後も入れていきたいと思っております。</p> <p>○小西委員長 私も鑑賞させていただいた時に、アンケートというものを大体</p>
--	--	--

			<p>出したりしているのですが、やはり、設問の内容というのを大体決まってしまうですね。だから、実態を掴むためのもう少し色々な角度からの設問というのを工夫していただいてもいいのかなという気がいたしております。どういうふうにと具体的な案を持っているわけではないのですが、大体、コンサートでも行くと、もうほとんどスタイルが決まっているように思うのです。それなりにわかるわけですが、そういう側面ではないところの文章にすると集約がとても大変だと思うのですが、もう少し、色々な角度からの設問があると、答えるほうも緊張感があるのかなと気が、従来のスタイルですと、何となく丸して、Bかな、Aかなというような感じなのですが、本当にお客の意識を生かそうというためには、もう少しそれをどのようにという案を持っているわけではないですが、工夫していただければいいのではないかと思うところです。これは島津邸でも、資料館でも、ここに満足度と出していらっしゃるところでは共通する点かなと思っています。希望なのですが。</p> <p>報告第28号「遺跡紹介ソフト（DVD）」活用アンケート調査結果について</p> <p>○小西委員長</p> <p>例えば、報告第28号、DVDの活用率が低い理由が、パソコンやテレビなどの周辺機器が必要になるため、授業で活用しづらいということがあるわけですが、それは仕方がないとして、引き継ぎがうまくいっていないというのはとても残念だと思うのですね。こういうすばらしい資料をいただいた時だけではなく、ずっと学校内で大切に引き継いで活用していただくということがとても大事ではないかなと思うところですが、校長会なんかの時に、こういうPRというか、ご紹介されますよね。その後、やはり大切な扱いというようなことも時々、それぞれの先生方にお伝えすることは難しいかもしれませんが、校長先生などにお伝えしていただきたいと思います。どういう機会があるかわかりませんが、それから、歴史副読本も同じようになくしたとか、引き継ぎが行われていなかったということはとても残念なことだと思います。周辺機器がないというのは仕方がないかもしれませんが</p>
--	--	--	---

			<p>ど、ソフト面でというか、そういう努力も必要かなと思います。</p> <p>○島津委員</p> <p>そういう意味でいうと、こういう今まで発行したもの、作ったもののリストをA4の紙1枚ぐらいでいいと思うのですが、それを年度当初に学校に1枚送りつければ、これがある、これはないとか、もし余力があれば、何について紹介してますぐらいのことを書いておくと、なくしたかなくしてないかも含めて、関心を持っていただけるかなという気もしますけど。</p> <p>●文化財課長</p> <p>一応、毎年、埋文活用のしおりというのを作っておりまして、それに教育長は一応色々と扮装をしていただきまして、今年は大島畠田遺跡にいたであろうという役人の衣装を着ていただいて、お配りしたと思いますが、その後のほうに、教材一覧をつけておりまして、そこにDVDとか、パンフレット類、リーフレット類も全部、こういったものを出しておりますというのを載せておりますので、それを各小・中学校全部配布して、校長会、それから教頭会のほうでも説明をしておりますので、その辺は伝わっているのではないかと思います。なかなか異動等で引き継ぎがされていないというのが現状だと思います。</p> <p>それと、子どもたちにちょっと6年から中学校に上がる時に、家庭にうまく伝わっていないのかもしれないですが、小学校の教科書の処分と一緒にあわせて処分してしまうという子どもたちもあるようですので、そこら辺をきちんと家庭に伝えていただきたいということで、今年度は年度当初の配布の時に、文書でお願いをしております。</p>
6月	(1)6月3日(水) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告14件 議案5件 (4)0人	<p>教育長報告：職員の不祥事、生徒の非行に関するものため、非公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第31号専決処分した事務について（平成27年度都市教育委員会名義後援について） ・報告第32号臨時代理した事務の報告と承認について（平成27年度都市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について） ・報告第33号臨時代理した事務の報告と承認について（平成 	

		<p>27年度都城市就学指導委員会委員及び専門委員の委嘱及び任命について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第34号平成27年度都城市少年相撲教室開催要項の制定について ・報告第35号都城市スポーツ関係団体等運営費補助金交付要綱の一部改正について ・報告第36号専決処分した事務について（平成27年度第51回宮崎県スポーツ少年団中央大会都城市・北諸県郡ブロック大会の教育委員会共催について） ・報告第37号専決処分した事務について（平成27年度都城市スポーツ少年団結団式の教育委員会共催について） ・報告第38号平成27年度巡回企画展「戦国時代の都城」の開催要項の制定について ・報告第39号戦後70年企画展「近代戦争と都城」の開催要項の制定について ・報告第40号都城歴史資料館の臨時休館について ・報告第41号平成27年度第20回小学生読書感想文コンクール募集要項について ・報告第42号平成27年度第62回都城市美術展開催要項について ・報告第43号平成27年度特別展「日韓近代美術家のまなざし―「朝鮮」で描く」展 開催要項について ・報告第44号専決処分した事務について（平成26年度3月専決予算について） ・議案第19号平成27年度6月補正予算について ・議案第21号都城市いじめ防止条例の制定について ・議案第22号都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱又は任命について ・議案第23号平成27年度都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について ・議案第24号平成27年度特別展「日韓近代美術家のまなざし 	
--	--	---	--

		しー「朝鮮」で描く」展 観覧料について	
7月	(1)7月7日(火) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告11件 議案5件 (4)0人	<p>(1) 議会報告</p> <p>平成27年度第2回定例会議6月というのがあると思いますが、太字で書かれている部分が教育委員会に関係ある質問をされた方々でありまして、その内容は1ページめくっていただきますと、そこにありますように、12名の議員の方から、学校教育、教育委員会に関わっての質問をいただいたところでございます。建物等、施設に関しては、今度、移転になります図書館のことです。それから、公民館の建て替えの問題、体育施設の管理運営の問題、建物的にはそういうものが、今回出されたということでもあります。あと、それ以外の学校教育に関わっては、そこにありますように、いじめの問題でありますとか、統廃合の問題、防犯の問題、施設に関わってですけど、IT関係、情報化推進の設備、いわゆる施設整備、施設整備でも公認プールの問題。そして、3ページを見ていただきますと、防災関係、小学校の防災教育ということです。防災と関連して、バイスタンダーの育成、救命に関してのことが出されているところがございます。それ以外の問題としては、中学校での傷害事件に対しての改善について、トイレ掃除などの話が出てきたりということがありました。その他、自転車による道路交通法の改正、安全教育の問題、公職選挙法における18歳の選挙権の投票の引き下げに関する学校教育の取り組みはどう考えているのかということが出されました。</p> <p>ひとつひとつは詳しくはご説明は申し上げませんが、何か、皆さんのほうで何かここを詳しく聞きたいということがあれば、私のほうからご報告させていただきたいと思いますので、項目を見られてご質問いただければと思います。</p> <p>もう一つは、いわゆる議員提出の意見書がございまして、第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度二分の一復元を図るための意見書ということで、賛成多数で可決をされました。</p> <p>これはご存じのように、日本における教育の定数改善が</p>	<p>(1) 議会報告</p> <p>○中原委員</p> <p>確か地方自治体、県防災士のセミナーとか、一年ぐらいかけて行っている自治体もありますし、福岡あたりにいくと、合宿とか、二泊三日でそれがとれるとか、よくよくそういう日本防災士協会か何かのものなので、国がきちんと定めたものではない。</p>

前々から言われていて、35人学級というのが、今の前の政権の時に、年次更新で、1年ずつやっていくということだったのですが、途中から自民党に変わってしまって、止まってしまいました。現在は1年生だけで、2年生については、県で措置していますが、それ以上はとまったままです。定数改善については、新聞等でご存じのように、財務省からは40人学級に戻せという話があり、文部科学省と財務省とのやりとりがずっとあって、文部科学省は少人数教育にするほうが教育効果はあるということで、財務省が出している意見に対しては反対の立場で主張しております。とりわけ、最近の学校の状況を見ていると、いじめ、不登校ももちろんですけれども、色々なことが、定数改善の中に大きく包含されており、きめ細かい対応ができない状況が現実にあるということを受けてのことだろうと考えております。

さらに、義務教育費国庫負担の問題は、ご存じのように、小泉内閣以前までは二分の一だったのです。国の負担が二分の一、地方が二分の一教育費を負担していたのです。教員の給与もそうです。ところが、聖域なき改革というか、規制緩和というか、そういう状況の中で、小泉さんの時に、負担二分の一を三分の一にしてしまったのです。三分の一にしたために、何が起きたかという、結局、地方自治体が沢山持たないといけない話になってしまって、言い方は悪いですが、財政のある地域と財政が豊かでない地域での教育格差ができるという問題が起きているわけです。

現実には、先ほどの教員定数の問題にしても、この近隣でいくと、小林市とかえびの市は、40人学級解消や複式学級解消で、地方自治体自体がやっているわけです。ですから、地方自治体の考え方並びに財政の問題によって、教育に格差が生まれてくるという事態が起きてくる状況もあります。これは二分の一が三分の一になったために、教育に予算が回らなくなったという事情によります。よく聞かれたのは、地図帳が更新できない、大きな学校に昔掛け軸のような大きな地図があったのですが、あれがいつまでたっても更新できな

		<p>いとか、図書費で図書の購入ができないとか、いわゆる三分の一に減らされたために、財源が図書費などに回っていかないということが起きたわけです。地方自治体にも予算のないところでは、色々なところに教育の支障が起きているということがございました。</p> <p>そういう意味で、財源を元のように二分の一に戻してくれという要求が、ここに出てきているのだと思います。そうしないと、三分の一にした残りの財源は普通交付税という形にばけて地方自治体に配られていても、それが教育に回らないということがあります。結果的には、教育予算が削られていくという大きな問題があり、この意見書はありがたいことだと思っています。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・報告第45号専決処分した事務について（平成27年度都市教育委員会名義後援について） ・報告第46号都城教育の日シンボルマークデザイン審査委員会設置要項の制定について ・報告第47号臨時代理した事務の報告と承認について（都市少年補導委員の委嘱について） ・報告第48号臨時代理した事務の報告と承認について（平成27年度都市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について） ・報告第49号平成27年度家庭教育支援講座実施要項の制定について ・報告第50号臨時代理した事務の報告と承認について（都市青少年健全育成市民会議の副会長・幹事の委嘱について） ・報告第51号人権啓発標語募集要項の制定について ・報告第52号平成27年度夏季体験学習会「戦国時代のくらし体験」開催要項の制定について ・報告第53号平成27年度キッズボンパク推進事業「いざ！夏の陣～武将になって城跡探検～」開催要項の制定について ・報告第54号平成27年度シンポジウム「焼き物にみる武士の 	

		<p>心」開催要項の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第55号「第20回弥五郎サミット交流会」開催要項の制定について ・議案第25号都城市特別支援教育推進事業実施要綱の一部改正について ・議案第26号都城市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部の改正について ・議案第27号都城市学校管理運営規則の一部改正について ・議案第30号都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について ・議案第31号平成27年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領について 	
7月 臨時	(1)7月23日(火)	教育長報告無し	
	(2)南別館3階 第2会議室 (3)報告0件 議案1件 (4)0人	議案第32号平成28年度使用中学校用教科用図書の採択について	
8月	(1)8月5日(水) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告10件 議案4件 (4)0人	<p>(1) 生徒指導の状況について</p> <p>今、一応、既に夏休みに入っているわけでございますけれども、夏休み前までの色々な生徒指導の状況についてまとめています。度々報告もしているのですけれども、もう一度まとめたものを載せさせていただきます。これは、いわゆる一学期の状況ということで、まず、1の非行問題についての一学期の状況ということでございます。これまでの報告とほとんど重なるものもございまして、6月以降の非行については、問題行動は起きていないということで、夏休み中も現在までに報告はありません。ですから、4月と5月という、学期が始まって落ち着かない時期に、色々な問題が起きたところでございます。</p> <p>暴力行為が11件、器物破損が4件、家出・徘徊が6件、性的問題が2件、その他は万引きとかそういうことです。そ</p>	<p>(1) 生徒指導の状況について</p> <p>○島津委員</p> <p>交通事故…、自転車で1件…、夏休みに入って、小・中学生が自転車で走っているのを多くみかけまして、都城の子どもたちは、まだ…、ちょっと気になるのが、皆さんヘルメットを被らないのですね。自転車の子どもは。条例か何かで義務づけするぐらいのことでもいいのではないかと思います。ヘルメット着用について、条例で、ヘルメット義務化ぐらいしていただけないかと思った次第であります。</p>

れがこれだけございましたということです。暴力行為については、既に新聞等でもご存じのように、5人の子どもたちが逮捕される事案がございました。その後は、先ほども申しましたように6月以降、暴力行為等も出ていないということでございます。

それから、対教師暴力3件とそこにありますけれども、これは、今まで報告したことなのですけれども、これは、先生が注意をして止めた時に、それをはねのけるようなことをして、暴力をふるったということで、別に先生に面と向かって暴力ふるったという意味ではございません。注意をされた時に、そういう暴力行為に至った。これも、6月以降は起きていないということでございます。

家出・徘徊は、家に帰らない子、同じことを繰り返す子がいるのです。見つかるのですけれども、小学生ですが、公園とか行って探して見つかるのですけど、もう3回ぐらい繰り返して、色々な対応をしてもらっていただいているところです。大体、非行問題はそのような状況でございまして、不登校は、6月現在の資料ですが、昨年度から比べて大きく変化はございません。中学生のほうがどうしても多くなっている状況でございます。7月についてはまだ報告を受けておりません。

それから、いじめ問題、これは小学校3件、いずれも学校が対応し、解消しているところです。

それから、交通事故ですけれども、これは大体1学期間の状況は大体そういう状況で、昨年と比べると減少しているということですが、夏休みに入りまして、その資料には添付しておりませんが、この前新聞に7月29日でしたか、新聞に載ったかと思っておりますけれども、8人乗りのワゴン車に子どもを乗せて、鹿児島に向かっていた都城の保護者の方が、電柱に激突をして、子どもさんの手足のほうの重症という事件がありました。夏休み中のことです。それから、追突をされて、子どもが肺挫傷の重症を負った事件ももう1件ございます。2件でございます。

それから、不審者情報ですけれども、1学期は先ほど申し

		<p>上げたのが19件、夏休み中には今のところはないということでございます。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・報告第56号専決処分した事務について（平成27年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第57号第70回南九州駅伝競走大会開催要項の制定について ・報告第58号専決処分した事務について（平成27年度都城市スポーツ少年団台湾スポーツ文化交流事業の教育委員会共催について） ・報告第59号平成27年度都城市社会教育行政計画及び平成27年度公民館経営案について ・報告第60号臨時代理した事務の報告と承認について（放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について） ・報告第61号青少年育成・家庭教育講演会開催要項の制定について ・報告第62号作家丸山誠司おはなし会（都城定住自立圏構想協議会協同事業）開催要項について ・報告第63号都城島津伝承館特別展「江戸時代の地図作成と地誌編さん事業～認識される地域～」開催要項の制定について ・報告第64号都城島津伝承館企画展イベント「武士道の魂を弾く！薩摩琵琶演奏会」の開催について ・報告第65号新市誕生10周年記念事業 平成27年度都城島津邸・都城市立美術館合同展「都城美の足跡～雪舟ゆかりの絵師から現代作家まで～」開催要項の制定について ・議案第33号都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について ・議案第34号都城教育の日シンボルマークデザイン審査委員会委員の委嘱及び任命について 	<p>議案第36号新市誕生10周年記念事業 平成27年度都城島津邸・都城市立美術館合同展「都城 美の足跡～雪舟ゆかりの絵師から現代作家まで～」観覧料の設定について</p> <p>○小西委員長 できれば、両館の入館者をふやしたいという目的であれば、そのアピールというか、目立つようにというか、分かりやすくしていただければと思っています。</p> <p>●都城島津邸館長 そこ辺は、今回は10周年記念ということもございますので、また話し合いをしまして、できるだけ広くPRして、たくさんのお客様に来ていただけるように、開催したいと考えております。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・議案第35号都城島津伝承館特別展「江戸時代の地図作成と地誌編さん事業～認識される地域～」観覧料の設定について ・議案第36号新市誕生10周年記念事業 平成27年度都城島津邸・都城市立美術館合同展「都城 美の足跡～雪舟ゆかりの絵師から現代作家まで～」観覧料の設定について 	
9月	<p>(1)8月20日(木)</p> <p>(2)南別館3階 委員会室</p> <p>(3)報告4件 議案1件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1) 学校基本法の一部改正について</p> <p>1件は、お手元にございますA4版の学校教育法の一部の改正に関する概要ということでございまして、ご覧いただけるでしょうか。</p> <p>ご存じのように、小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法の一部を改正する法律についてという通知が、7月30日付のものがまいりまして、それを少し抜粋してありますが、要するに、そこにありますように、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校制度を創設するというところでございます。これは、概要2のところを見てみますと、設置者、設置義務については、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもって小学校及び中学校の設置に代えることができる。公立の義務教育学校は地方自治法第244号の公の施設でありその設置については、条例で定めることを要する。これは今の学校と同じです。公の施設とうたってあります。目的並びに終了年限につきましては、そこにありますように、義務教育学校も小中一貫でございまして、9年間の過程なのです。通常は前期6年、後期3年としているのは今と変わらない。それは今までは小学校、中学校としていたのを前期6年、後期3年に区分するわけですけど、いわゆる教育上有益であると考えられる場合には、4-3-2であるとか、5-4の学年段階を取り入れることが可能であるとしています。</p> <p>しかし、これは、前期後期の目的のための課程の変更ではなくて、カリキュラム編成上、工夫、指導上の重点を設けるための便宜的な区分をしていくということで、そこにあるよ</p>	<p>(1) 学校基本法の一部改正について</p> <p>○赤松委員</p> <p>今、笛水小・中学校が小中一貫型になっているのですが、あくまでも制度上は、小学校と中学校であって、たまたま一緒にやっているという考え方です。このように制度が改正になると、小中免許状を持っている者が望ましいけれども、当分の間は、小中いずれかの免許状を保有していれば、指導することができるということでしょう。今、笛水小・中学校は、小学校、中学校のそれぞれの辞令が発令されて、そしてそれに加えて、兼ねて中学校の先生には小学校の勤務を命じ、小学校の先生には兼ねて中学校の勤務を命ずるという別葉の辞令が一つずつ渡っていて、お互い垣根なしに指導ができるような状況で、兼務をかけることによって可能にしているのです。この制度が改革され、実施されると、それが自由にできるようになるということです。小学校6年生、中学校3年の課程を融合して一体的となったカリキュラムを作ることによって、より地域のその学校にあった指導が可能になるというそういう部分が大きく変わってくると思います。</p> <p>○島津委員</p> <p>当面は、その小・中学校それぞれの関係でということですが、両方持っていないで大丈夫ですよという書き方があるのですが、将来的にはそれをやっぴいこうとした場合には、かなりの数の先生が両方の免許を持っていらっしやらないと、広くこういう制度を運営するためには支障が生じるのではないのでしょうか。</p> <p>○赤松委員</p> <p>今、教育免許法上では、中学校の免許を持っている先生が小学校可能なのは、例えば、中学校の数学を持っている先生は小学校</p>

	<p>うに例がありますけれども、独自の科目を受けたい、または、教科担任制等の導入ということによって、有益である考えられる場合に、そういう柔軟な区分ができるとしております。教職員につきましては、これは小学校、中学校が一緒になっていますので、いわゆる小・中の免許をもつことを原則とする。しかし、暫定措置としては、しばらくの間は、小学校、中学校、どちらの免許でもよろしいということが一応書いてございます。当分の間はということですが、小学校の教員免許状または中学校の教員免許状を有している者は、それぞれ、義務教育学校の前期または後期の教諭となることを可能としています。当分の間というのがどのくらいの期間かということは明示されてはいないのですけれども、そうなった時には、両方の免許状が必要になります。</p> <p>その他としては、3番目の丸のところ、教育課程特例を活用する学校教育が転出入する児童・生徒のきめ細かい対応に留意すること、これは何かというと、例えば、4-3-2でありますとか、5-4とかいう特別な特例を活用する学校においては、一般の小・中学校に転出したり転入したりすることがございますが、その時にちゃんときめ細かな対応を決めておいてくださいということです。</p> <p>それからその下のところは、4番目の丸は、学校統廃合促進を目的にするものではないと断っておりますけれども、そういう意味で、義務教育学校の制度というのができますよという法改正があったということでございます。</p> <p>2面を見ていただきますと、義務教育学校の制度、いわゆる2通りございまして、小中一貫の二つの類型がありますが、義務教育学校と小中一貫型小学校、中学校と二つあるわけですが、もちろん、普通の小学校、中学校もあります。これは、義務教育学校の場合は、9年一貫でございますので、いわゆる終了年限は9年ということになっています。ただし、小中一貫型は、小学校、中学校は今までと同じ形態です。教育課程については、義務教育学校の場合は、9年間の教育目標を設定しなさいと。それから、特例は、先ほどいったよう</p>	<p>の算数は指導できるのです。中学校の国語を持っている先生は小学校の国語は指導できるのです。そういう免許法の取決めで、かなり指導が弾力的になっております。しかし、今の免許法が改正される前は、音楽、美術、家庭、体育のみが小学校で可能だったのを、前回の免許法改正から、上位免が下位免を教えることが可能になりました。高等学校の免許状を持っていたら、中学校の同じ教科が指導可能です。そういう改正がなされたのですけれども、今、委員のおっしゃるような、両方持っていることによって教育効果を上げるということが当然、必要になるわけですから、そういう免許状を持った人が今後採用されるようになる、そういう考えになってくるだろうと思います。</p> <p>○島津委員</p> <p>それを全体的にやるよという話かなと、今、現状はおそらく実際の部分がわかりませんが、中学の数学の専科を持っていられない先生など、人数のバランスがなかなかいっぺんにやるというのは難しいものがあるかと思えます。</p> <p>●黒木教育長</p> <p>県によっては、私がいた福井県みたいなところは、このこととは関係なく、採用試験の時に、小・中・高の全部の免許を持っていないと採用しないという、そういう県もあるのです。宮崎県みたいに、小学校は小学校で採用し、中学校は中学校で採用し、高校は高校で採用するという枠を作っているところももちろんあります。</p> <p>○赤松委員</p> <p>ほとんどの県が採用区分を別様にしています。小学校、中学校、高等学校、それぞれに別枠で採用しています。中学校などは各教科なので、福井県は一枠ですから、自分が実際、学校現場で配置される時にどこに行くかというのは、配置されてみないとわからない。すごく画期的と言えば画期的ですね。</p>
--	---	---

		<p>に、4-3-2でありますとか、5-4の特例を創設させることができますということです。小中一貫型は、カリキュラム上は9年間の継続した教育課程ですけれども、中学校の教員が特別な教科について5年生、6年生に教えるということが、可能になるものです。</p> <p>それから、組織でございますけれども、義務教育学校の場合は、校長は一人、一つの学校ですので、校長は一人でございます。小中一貫型は学校ごとに校長がいますので、これまでの組織と変わらないということになります。施設については、一つの敷地内になければならないということではなくて、離れていても構いませんとあります。ですから、施設の一体、分離を問わず設置が可能となって、同じ敷地内になければいけないということはないです。ですから、変わりますのは、校長が1名で、小中一貫型だとそれぞれ校長がいる。そのかわり、4のところにありますように、副校長が義務教育学校の算定例というのを見てもらえるとわかりますように、校長は一人ですけれども、副校長が一人、前期課程に教頭が一人で、後期課程に教頭が一人いる形になります。</p> <p>今後は、その1番下にありますように、10月に政令が公布されまして、省令が11月になりますけれども、平成28年1月には導入意向調査を行って4月1日には施行されます。</p> <p>(2) 生徒の事故の詳細について 非公開</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・報告第66号専決処分した事務について（平成27年度都市教育委員会名義後援について） ・報告第67号都市いじめ防止条例の制定について ・報告第68号都城歴史資料館の臨時休館について ・報告第69号都城歴史資料館の文化の日（11月3日）の入館料免除について ・議案第37号平成27年度9月補正予算について 	
10月	(1)10月7日(火) (2)南別館3階	<p>(1) 生徒指導の現状について 4月から書いてございますが、9月、非行については5件</p>	

<p>委員会室 (3)報告3件 議案5件 (4)0人</p>	<p>ということで、内容については、ご質問あればお答えいたしますけれども、一応その下にあるように、家出とか、郊外の徘徊が非常に多かったということでございます。したがって、それ以外の暴力行為でありますとかは、減少してきている状況でございます。不登校につきましては、全体としては、このような状況なのですが、9月はまだ出ておりませんが、学校が始まってから、8月末には始まりましたので、そんなに特別多く出たというわけではございません。毎月と同じような状況で推移をしているところでございます。</p> <p>それから、いじめにつきましては、学校からの認知、親からの相談等でございますけれども、9月は4件ということで、大きなことに発展するようないじめはございませんでした。これらはすべて学校で対応していただいて、解消しているところでございます。</p> <p>交通事故につきましては、若干、9月は他の月に比べるとちょっと多いのですけれども、休み明けで、登下校の事故が多くなっております。</p> <p>それから、5番目の不審者、声かけ事案につきましては、9月になって、4件ほど声かけ事案がありました。実際には被害に遭った生徒はおりません。ただ、小学校の3件のうちの2件と中学校の1件は同一人物ではないかと思われる可能性がある声かけで、いわゆるティッシュを持っていないかということで、秘部を露出している事案でございます。もちろん警察には届け出がしてあるのですけれども、やせ型の眼鏡をかけていなくて、175センチぐらいの背の高さだということです。場所は違うのですが、何かで移動している可能性はあります。ということが、第一番目の報告です。</p> <p>(2) 環霧島教育長会議について</p> <p>今年になって第2回ということですが、見ていただきますと、今回の議案は、役員改選というは、いつも霧島が事務局になっていただいているので、これは例年どおり、霧島の教育長さんが会長ということになりました。防災教育についての色々な報告等、特色ある郷土教育についてということの協</p>	<p>(2) 環霧島教育長会議について</p> <p>○小西委員長</p> <p>本当に返済が皆さん、大変で、収入もないので、それを溜めていて、身動きできないという話をよく聞きますけれども、奨学金というのは給付型がふえてくれればいいないつも思っているところですが、予算的には大変でしょうね。</p>
--	---	--

	<p>議がございました。これは今日皆さんに報告をするのに、いいなと思った部分があることと、都城でも少し真剣に取り組む必要があるのかと思ったのは、(4)の特色ある教育についてというところでの、小林市とえびの市の取り組みです。今、学校運営協議会等をやっていますので、その中で、各中学校区で取り入れられるのは取り入れていくということがいいのかなと、私としては考えているのです。小林市の内容、それから、えびの市の内容をご報告させていただきたいと考えています。</p> <p>資料を見ていただければ、すぐに小林市のことが綴ってあります。特色ある郷土教育についてということで、小林市はコスモス科というものを学科として創設して、そこにありますように、小学校1年から中学校3年の9年間を通して、コスモス科というものを設置しているのです。それはどこでやっているのかというと、小学校1年、2年では、生活科の履修時間の中から15時間を確保している。小学校3年以上中学校3年までは、総合的な学習時間35時間を確保しているということです。総合的な学習の時間を使って、基本的にはコスモス科という新しい教科をやっている。これは教科でございますが、なかなか都城でやるのは難しいとは思っているのですが、これは面白いなと感じたのは、その内容が、目標はそこにあるように小林市民としての自覚を持って、主体的自立性とか、他者との関係、人間形成等やっていくという、人間力の向上ということになるのだと思うのですけれども、その中の3領域8能力と書いてありますように、自分領域、他者領域、社会領域の3つの領域を持っていて、それぞれに能力を自己育成、責任遂行、コミュニケーション、集団参画能力、環境保全能力、地域貢献能力、文化的創造、将来設計能力というふうに設定をしています。これがおもしろいのは、最後に小林未来予想図というのがあって、最後に、小林市に提言する内容をまとめさせるのだそうです。それを市に提出をするのだそうです。こういうふうな町にしてほしいという提言を自分たちが作って出すという、それをまとめにすると</p>	<p>●黒木教育長 ただ思い切りそこまでやらないと、なかなか難しいところもあるので、子供たちを学校を出すのは大変だと状況もあります。かつては、国がやっていた育英奨学金も、給付型というか、こういう仕事に就けば返済しなくていいというのがありましたよね。ですが、今は全部貸与型なのです。日本は寄附の文化とかそういう給付するという文化が余りないですが、アメリカなどの大きい企業がやっているのは全部給付型が多いですから、人を育てるという感覚がやはり違うのではないかと思います。</p> <p>○小西委員長 とても大変なので移行していくのに時間がかかると思うのです。何らかの努力した人とか、そういう目標とか、少数でも給付型の奨学金が復活すればいいと思いますけど、一斉にというのはなかなか不可能ですけど。</p> <p>●黒木教育長 昔だったら、学校の先生になれば返さなくていいとか、大学の研究者とかになれば返さなくてもいいとか、もう一つぐらい何かありましたよね。私も大学院の時に奨学金をもらったのですけれども、一応、運よく大学で教員になれましたので、奨学金を返さなくて済んだのです。高等学校もそうになっていたと思います。そういうのがあったと思います。アメリカなんかの場合、給付型が多いのは、奨学金をもらった人が企業の中核に入って、偉くなって、寄附の文化があるからぼんと寄附をするわけです。財団に寄附してくれますから、それがいい循環で回っていくのがあります。今、やはり、一番言われるのは、大学を出た時に500万、600万の借金を背負って就職をしていくわけで、それでいいのかというのが、社会的に問われているのですけれども。</p>
--	---	---

いう考え方です。

次のページを見てもらいますとわかりますが、自分領域、他者領域、社会領域があつて、右のほうにあるのは、各学年の指導項目と単元まであるのです。そこをずっといきますと、最後の中学校3年になると、小林未来予想図というのがあつて、中学3年生になった時に、小林に対して提言をするということをやらせる。そういう活動をやっていらっしゃるということです。

平成18年から試行的にやって、平成21年度より実施して、23年度にテキストを改訂して、平成24年に改訂のテキストで実施しているということで、かなり10年はかかっているけれども、7、8年で積み重ねて作って、10年近く自分たちで検討、検証しながら毎年進めてきているということです。なかなかここまでやりきれないと思うのですけれども、これはなかなかのものだなと思って、私はびっくりしたのです。

都城で全部やるのは無理なので、こういうものを参考にしながら、例えば、今、学校運営協議会で中学校区で、そういうものを少しやれるような取り組みとかを参考にさせていただきたいと思って、今日、ご報告をさせていただきました。

それから、同じこともえびの市でもやっている。特色ある郷土教育について、市創設の教科、えびの学という科目があるのだそうですけれども、これもほとんど同じです。小林市を真似したか、どちらかわかりませんが、内容においては、自然環境と自分、歴史と伝統と自分、小林市のほうがずっと細かいです。これも生活科を15時間、総合的な学習の時間を35時間使ってやっております。科目だからちゃんと評価をするのですけれども、それ以外にえびの市は、そこにありますように、30人学級を完全実施しております。なかなか都城は厳しいのですけれども。4500万円の予算を確保して、すべて30人学級でやっている。幼小連携とかの接続のプログラム、プロブレム解消もちゃんとやっている。飯野高校は生徒が減っているようなので、給付型奨学金の支

		<p>給をやっています。普通は、貸与型奨学金なのですが、高校生に対して地方自治体で給付型の奨学金を支給するのは、すごく思い切った政策だと思うのです、教育に対して。遠距離の学生の交通費も支給しているわけですが、学力向上のための就職支援活動もしている。市が一体となって、教育にすごく熱心に取り組んでいるというのがえびの市の印象で、小さいところなのだけれども本気度が全然違うなと思いました。</p> <p>それから、学校支援地域本部を作って、教育委員会社会課にボランティアコーディネーター2名を配置している。やはり、こういう手厚い予算をきちんと配置しながらやっているというのは、小林市も複式解消の副担をつけるというので予算をつけましたが、そういう意味で、近隣の市がやっている。高原も複式解消をやっておられます。都城市も危機感を持たないといけないのではないかとということで、ご報告をさせていただきます。</p> <p>どういう市が環霧島会議に参加しているかということ、都城市、高原町、小林市、えびの市、湧水町、曾於市、霧島市。これが2番目です。</p> <p>(3) 合併10周年について</p> <p>3番目は、昨日出した資料なのですが、これから行われるイベントです。そこに書いてございますので、これは目を通していただければいいと思うのですが、10周年ということで、多くのイベントが都城市では予定されているところがございます。そういう意味では、教育委員の方たちにも時間がある時に、足を運んでいただければと思います。ご紹介申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第70号専決処分した事務について（平成27年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第71号専決処分した事務について（城美会絵画展共催について） ・報告第72号都城島津邸の公開承認施設認定について ・議案第38号特別展「日韓近代美術家のまなざし-「朝鮮」で 	<p>議案第43号都城教育の日シンボルマークデザインについて</p> <p>○中原委員</p> <p>最近、色々と問題になっている確認等々というのは、その他の欄にもありますように、応募作品の著作権・商標権その他一切の権利にか関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任とありますと記載がありますが、恐らくないでしょうけれども、何かそう</p>
--	--	--	---

		<p>描く」展関連イベント実施に伴う開館時間の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議案第39号都城島津伝承館審議会委員の委嘱について ・議案第40号都城市都城島津邸名誉館長設置規程の制定について ・議案第41号都城市都城島津邸名誉館長の委嘱について ・議案第42号都城島津伝承館観覧料の免除について ・議案第43号都城教育の日シンボルマークデザインについて 	<p>ということがあった場合、対応の仕方は教育委員会、審査員は全く一切関与しないということによろしかったですか。</p> <p>●教育部長 こういうデザインに同じものがないか十分に調査する必要があると思いますが、美術館のほうに審査員もお願いしていますから、美術館に協力いただいて、こういったデザインはないか、そういったものを調べさせていただいて、先ほどと申し上げたパンフレット等に掲載する前に、再度、確認したいと思います。当然、教育委員会のほうで対応していかないと。私を含め、事務局等で対応せざるを得ないと思います。</p> <p>○島津委員 エンブレム問題の時でもあったわけですが、いわゆるインターネットのグーグルとかの検索でも、こういうもので画像でもある程度似たものが検索できるので、もし似たものがあると出てくるという機能があるのだそうです。少なくとも、そのレベルでやって、実際、もう少しデザイン化する時に、デザインを担当するところなり、美術館にも協力をお願いするぐらいはしたほうがいいかと思っています。</p> <p>○小西委員長 盗作ではなくても類似するものがあるかもしれません。これは非常にシンプルですから、まず、見たものを盗作だと言われるという可能性がないというわけではないと思います。</p> <p>●教育長 発表する前にある程度調べたほうがいいと思います。そうしないと、発表した後では、本人はぼくが描いたのだと言っても、ここに同じものがあるではないかと、似ているではないかと。本人がいないとぼっちを受けちゃうので、小学生、中学生は傷が大きいので、大人ならまだ色々言い訳を言えるかもしれないのだけれども、子供の場合はちょっときついですね。</p>
1 1 月	(1)11月4日(水) (2)図書館小会議室 (3)報告6件 議案4件	<p>(1) 火災について</p> <p>新聞等でかなり詳細はおわかりかと思いますが、ここに出ている火災について、教育委員会としては、支援体制ということで、早速、すぐにとりかかります。お手元にありますよ</p>	

(4)0人	<p>うに、委員会資料回収という資料があるかと思えますけれども、これは、事故の概要がそこにありますように、午前8時半頃に出火をして、コンクリート3階建てのビルが火災に遭いました。そこにありますように、その家の持ち主、居住者であります中村さんの死んだ中村優宇君のお母さんが亡くなり、優宇君が亡くなり、田畑陽仁君、宇都琳舜君が火災に遭って亡くなったと、非常に残念な、痛ましい事故が起きました。まだ原因等についてはわかりませんが、煙にまかれて死亡したということで、田畑君、宇都君は、前日、中村さん宅に宿泊中であつたということでございます。多分、前の日がハロウィンであつたということもあつて、多分、夜遅くまで起きていてぐっすり寝込んでいたかも知れません。火元の1階は使っていないということなので、まだ原因はわかりません。3名とも明道小学校の児童さんで、3人とも非常にいい子であつたということで、残念です。中村君には兄弟がなかつたのですけれども、田畑君と宇都君には兄弟がいるということでした。葬儀は、田畑さんと宇都さんについては、昨日通夜が行われ、今日、ご葬儀を行なわれたとのこと。中村さんにつきましては、まだ、お母さんと中村君についてのその後の検死が、行われている段階ですが、多分、明日が通夜で、あさつてがお葬式ではないかと言われております。</p> <p>それから、対応につきましては、次の日ですけれども、全校集会が行われて、全校集会については、校長が、全校集会の様子をマスコミに許可をしたと報告がありました。学校側としては、午前中に授業をして、給食後に下校して、下校の際に、保護者の送迎の依頼をしております。下校の、帰るホームルームの間に、お迎えに来られた保護者を集めて、学校側が一応、説明をしております。さらには、カウンセラーに明道小に来校してもらって、保護者への説明のあり方等々についても相談をしております。さらには、一番最後になりますけれども、県教育委員会の飛田教育長から、県としても色々な支援をするので、申し伝えてほしいという支援の約束をしていただいております。P T S D の こと も あ り ま す の で 、 今 後 、 県 教 育 委 員 会 も 連 携 し な</p>	
-------	---	--

がら、カウンセラー派遣等について対応していきたいと考えているところでございます。

さらに、学校宛てには、児童・生徒の防災に関する指導についてという通達を教育委員会として出させていただいております。とりわけ、これから冬にかけて、火を扱う機会が多くなりますので、火災についてのさらなる子どもたちへの指導をきちんとやるようにということで、発生した際の避難経路の確認でありますとか、児童の命を守ることに必要な資質能力の育成についての指導を徹底するよう、通達をしております。火災が発生した時の対応ということも、そこに3点ほど挙げて、学校に通達をさせていただいたところでございます。

以上のように、非常に痛ましい事件が起きてしまいましたことは、何を言っても残念でなりません。亡くなった方は帰ってこられないで、今後、教育委員会としてはきちんとした子どもたち、さらには兄弟の人もいらっしゃるし、中学校の方もあると思いますけれども、ケアをしながら、子どもの対応をしていきたいと考えているところでございます。

(2) 中学校海外交流事前調査報告について

これは、市長に報告を上げた内容でございますが、平成27年10月20日と21日に、クイーンズランド州のバーベンガリー・ステイツ・セカンダリーカレッジというところに、視察に行っていました。

このセカンダリー・カレッジという言い方は、セカンダリースクールとか、ミドルスクールと言わないのは、中高の学校です。中学校と高校が一緒になっている学校で、バーベンガリーというのは、クイーンズランドのブリスベンから35キロぐらい離れたところにある、非常に田舎の学校なのですけれども、広々とした敷地内に、周りが林の中の広々としたところに、建物がぼつぼつと建っているだけでした。今、1年生と2年生しかいないのです。3年生が入ってきたらまた校舎を建てるということで、どんどん建て増していくというやり方でやっていまして、ちょうど9月が新学期ですので、新学期が始まったばかりだったのですけれども、日本では考えられないぐらいにすご

い設備を持っています。すべての教室に電子黒板がついております。それから、3Dのスキャナーみたいなものもあって、それで3Dの模型を作ることができるような設備も全部整っていますし、実験設備等も非常に充実していて、グローバル化に向けてのこれからの科学的な教育をきちんとやっていくのだということをおっしゃっていました。行った時には、州議会の議員さんが2人みえていました。州議会の議員さんも非常に力を入れてられるのがわかって、そこにありますように、地元選出の州議会の州議会議員さん2名、それから、こういう事業をやるには、EQIといって、クイーンズランド州の州教育委員会に教育研修プログラム担当の部署を通す必要があり、その担当者が1名来ていました。学校施設を見学させていただいて、学校紹介をして、これからの協議をさせていただいたのが1日目です。成田を夜の9時に発って、朝7時にブリスベンに着いて、それから、8時半くらいに荷物を取り、そのまますぐ学校に行っただけだったので、とても大変だったのです。

この事業をやる時の、エージェントの方に空港に迎えに来ていただきました。エージェントがついて来て、学校に案内してくれたのですが、そこからは学校とうちとの協議をさせていただきました。これまでは、本市の要望としては、8月上旬に5日間、10人を向こうに派遣したいということをお話をしてあったのですが、既に5日間のプランを向こうは作ってしまっていて、それを見せて、この日にこうするとか、全部みせていただきました。活動プランが既にできていたということで、非常に積極的な対応でした。

それから、都城市への派遣については、生徒15人程度で、3人引率者をつけますということでした。できれば、日本に2週間程度いて、都城には3日間ぐらいいるという話なのですが、3つの学校で引き受けてほしいと。つまり、15人だったら、5人、5人、5人ぐらいで3つの学校に引き受けてくれないかというお話があって、それはできるかできないか帰って調べて、また、話をして、お返事させていただきますということで帰ってきました。2017年、来年度この事業はスタートするわけ

なのですけれども、17年以降は、いわゆる隔年で向こうはやりたいというので、日本の場合はどうするかまだわかっていないのですけれども、多分、隔年で交互にやるというのがいいのかもしれない。それは、これから判断したいと考えています。

この中学校の特色としては、日本だと英語が第一外国語ですか、この学校の70%の子供が日本語を選択しているのです。日本に対して好意的な印象を持っているようでした。EQIという州の教育省から来られた女の方は、静岡県にALTで来ていたという女の人で、その方は日本語は相当しゃべります。EQIのスーパーバイザーは、中国系の男の方でしたけれども、この人は英語しかしゃべりませんが、非常にわかりやすい英語をしゃべりますが、ほかのオーストラリア人は全くわからない英語をしゃべります。非常に聞き取りにくかったですね。

ということで、次の下の2のところですが、ここで面白いことがあったのは、ここの校長先生が、自分は土地つきの家を買ったと。そしたら、コアラもついていたという話をされて、コアラの住処に家を建てたらしいのですけど、いかにも広大なオーストラリアだと思いました。

次に、EQIですけれども、エージェントの橋渡しということで、学校側と、こちらは教育委員会ですが、向こうの学校との仲介をするエージェントの橋渡し役ということで、中にエージェントが入ります。このエージェントは、毎年、申込みをする必要があるということで、EQIがそれを許可する形になっているのです。形式的なことであるみたいで、もともと、オーストラリアは特別な産業は農業ぐらいしかないので、結局、ブリスベンは、スタディー・ツアーというのにもものすごく力を入れていて、色々なプログラムが走っています。日本人の研修プログラムも多彩で1カ月のもあれば、短期間のもあれば、1年もあれば、半年もある。観光とそれをセットにしてやっております。そのことによって、ブリスベンという町の活性化を図って、教育が一枚からんでいるものに力を注いでいました。ということが、行って見てわかりました。

州の教育省の建物は、すごい立派な高層ビルで7階のところ

		<p>にありました。</p> <p>それから、池田市長がオーストラリアの大使館に3年いらしたということで、事前に領事館に連絡していただいていた、ブリスベンの領事館に行って、挨拶をしてみました。向こうは日本からの留学生を沢山受け入れたいという意向があるみたいでした。そこで色々な話をさせていただきました。そこにあるように、次来る時は、市の観光担当者と来てはどうかとかいうことを言われました。保護者向けのプログラムを組んでみてはどうかとか、色々なことを助言いただきました。ということで、いよいよ来年度からスタートができるかなと思っていますところです。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・報告第73号専決処分した事務について（平成27年度都城市教育委員会名義後援について） ・報告第74号平成27年度都城市人権啓発推進大会開催要項の制定について ・報告第75号平成27年度「いざ！冬の陣～都城跡探検～」開催要項の制定について ・報告第76号平成27年度「古墳たんけん隊」開催要項の制定について ・報告第77号都城島津邸新春イベント開催要項の制定について ・報告第78号臨時代理した事務の報告及び承認について（学校医の委嘱について） ・議案第44号都城市教育委員会プロポーザル方式実施要綱の一部改正について ・議案第45号都城市就学指導委員会委員の委嘱について ・議案第46号都城市放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の一部改正について ・議案第47号都城島津邸の正月開館について 	
12月	(1)11月18日(火) (2)南別館3階委員会室	<p>教育長報告無し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第79号専決処分した事務について（平成27年度都城市教育委員会名義後援について） 	<p>報告第81号平成27年度人権啓発標語審査結果について</p> <p>○赤松委員</p>

<p>(3) 報告 5 件 議案 7 件 (4) 0 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第 8 0 号平成 2 7 年度都城市スポーツ賞について ・報告第 8 1 号平成 2 7 年度人権啓発標語審査結果について ・報告第 8 2 号都城歴史資料館企画展「むかしの道具展～これってなあに？」開催要項の制定について ・報告第 8 3 号第 6 回富松良夫賞創作詩コンクールの結果について ・議案第 4 8 号平成 2 7 年度 1 2 月補正予算について ・議案第 4 9 号都城市教育委員会文書取扱規則の一部を改正する規則について ・議案第 5 0 号都城市立図書館移転後の運営方針について ・議案第 5 1 号都城市立図書館条例の一部を改正する条例について ・議案第 5 2 号「都城 美の足跡～雪舟ゆかりの絵師から現代作家まで～」展に伴う正月開館について ・議案第 5 3 号都城市高城郷土資料館運営委員会委員の委嘱について ・議案第 5 4 号都城市立学校管理運営規則の一部を改正する規則について 	<p>優秀な素晴らしい作品が選ばれていて、選ばれている作品はもちろん素晴らしい作品だと思うのですが、一人ひとりの子供がどれだけ人権について考えながら標語を作ることが、教育としては一番大きなねらいだと思うのです。今年、都城市内の約 14,000 名の小・中学生が人をいじめてはいけないとか、人権とはなんだろうかについて、ある時間、真剣に考えて、そういう言葉を自分なりに作っていく。そしてそれを提出して、いい作品として選ばれれば、それにこしたことはないのですけれども、一連のプロセスが、大切な教育だと私は思っているものですから、今後もそういう部分を各学校で大切にさせていただくような指導を今後続けていただけると、選ばれなくても十分値打ちある活動をその時間にすることができる。その辺を大事にさせていただいたら、効果が上がることではないかと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>○小西委員長</p> <p>例年、人権の標語を今、おっしゃったような意味で、学校には本当に色々なところから募集のお知らせがあるのですね。前回、余分なことですが、学校訪問で今町小学校にまいりました時に、校長先生が、「今年も富松良夫賞、集まりました」と言ってくださったので、伝統的に申し送りがあって、毎回、生徒数の割には沢山いただいています。これは参考までなのですが。それで先生に、「一体どのくらいの件数があるのでしょうか」と聞きましたら、それこそ A 4 の用紙にいっぱい書ききれないぐらいの募集が色々なところからきていて、だから、そういう中で、これはうちの学校にとって大切だと思っていただくことが、まず大事なかと、本当に沢山きていますので、どれも大事なことだと思うのです。その中から、これは毎回大事に応募しようと、先生が力を入れていただくということがまず、大事なかと。そういう点で読書感想文と人権啓発標語は例年根づいているものだと思いますので、多分、また増えていくのではないかと思っております。</p> <p>前はこれが、学校別に応募数が出ていたような気がするのです。あれがいいことなのか、悪いことなのかちょっと判断できないのですけれども、ほとんど全員出している学校と生徒数が多いけれどもゼロの学校とか、色々な内容がありますので、その辺をきめ</p>
--	--	---

			<p>細かく学校に願する時に伝えていただければ根づいてくるのではないかと思っていますところ。</p> <p>報告第83号第6回富松良夫賞創作詩コンクールの結果について</p> <p>○小西委員長</p> <p>今回、図書館のほうで委嘱していただきました村橋先生と谷口先生なのですが、児童の部の選をしていただきました。できれば、一般の部は顕彰委員会からお願いした関係なのですが、やはり選者の方は当日出席していただければいいのではないかという意見が出ておりました。お忙しいとは思いますが、来年度からは委嘱していただく時に、当日、できれば選者からの講評をお願いします。今回は、かわりに選考顕彰委員が講評を述べたのですけれども、選者の方がじかに、特に、児童・生徒の方ですので、言っていただくようお願いを最初にさせていただけるように思っております。</p>
1月	<p>(1)1月6日(火)</p> <p>(2)南別館4階 研修室</p> <p>(3)報告7件 議案3件</p> <p>(4)0人</p>	<p>(1) 昨年の反省と新年の抱負</p> <p>昨年度は、中学生が1名、それから小学生3名亡くなって、4名悲しい事件、事故が起きて、本当に大変な年だったと感じておりますけれども、これからもそういう事故が起きないように、取り組んでいきたいと思っております。それともう一つ、教員の不幸事が一つございまして、退職をさせざるを得ないという状況で、仲間からそういう人を出したということは、非常に痛恨の極みでございます。今後とも、特に、コンプライアンスをしっかりとさせていきたいと考えているところでございます。</p> <p>さて、それぞれの教育委員の3人の任期はそれぞれ違うのですが、私も、2年経ちまして、まだ総括の時期ではないのですけれども、折り返しの年と言いますか、マラソンでいえば中間地点で、あと2年ということで、いよいよ馬力をかけないといけないかなと思っていますところでございます。そういう意味では、いつも言っておりますように、お手元でございますけれども、4つの取り組みは引き続き継続的に取り組んでいきたいと思っております。一番目は、また後で2のところでご報告を申し上げますが、依然として、特に不登校は高止まりで、いじめはそうでもないというところですが、今後ともア</p>	

ンテナを高くしていかないと考えております。

(2) 授業力向上の教育について

授業力向上の教育というのは、まさに、教師の資質の向上、授業力の向上を含めて、学力向上と直結する問題でもありますので、この辺では学校でしっかり取り組んでいただきたいと思っているところでございます。

(2) 教員の多忙化の解消について

教職員の勤務状況の整備というものを、授業に向けられるようにしていく必要があるかなということで考えているところでございます。

(3) 学校運営協議会の充実発展について

3年目、4年目ということでございますので、充実発展をさらにしていきたいと考えております。これは継続的に、取り組んで、校長先生方には、今年取り組みをお聞かせ願いたいなと思っております。

次の項目のところの学校運営協議会による学校支援につきましては、中学校区単位とする学校運営協議会という形のほうに少しずつスライドしていきたいなと思っております。

それから、次の項目は、学力向上も含めて、地域とともにある学校づくりという中では、地域における学びの共同体の構築並びに子どもの居場所づくりが必要となっておりますけれども、これは学校だけでできることでもありませんので、地域の方々の支援をいただきながら作っていく必要があると思っております。家庭が崩壊している、家庭が立ち行かない子どもたちもおりますので、放課後子ども教室も含めて、どういう形で支援の仕組みを作っていくかということが非常に重要なことと考えております。

(4) 学力向上について

喫緊の課題としては、その次にありますように、児童・生徒の学力向上の推進ということで、これまでも申し上げておりますけれども、残念ながら宮崎県は、やはり学力的に下がってきていて、他の県と比較するのは余りいいことではないのですけ

れども、47都道府県の中では低いところにあります。真剣に取り組まなければいけない課題です。とりわけ、都城市が宮崎県の中でも低いのです。下がってきている状況でございまして、年末に、スポーツ少年団の少年野球の会がございまして、その席で、皆さんにぜひお願いしたいことが一つあるということで、3年生は30分、4年生は40分、5年生は50分、6年生は60分の家庭学習をしっかりとやるようにお伝えくださいということ少年野球の監督さんが、24チームの指導者が集まったその席で訴えさせていただきました。会長さんの松尾さんが、それは重要なことなので、ぜひ取り組んでいきたいとおっしゃっていただきまして、色々ところで少しずつでも家庭学習、学校から帰ってからの学習に取り組んでいただく必要があると思います。学校区によっては、土曜学習ということ視野に入れながら、取り組み始めようとしているところもございまして。そういうことも今後考えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

(5) 生徒指導の状況について

1枚目の1月の定例教育会資料というのがございましてのを見させていただきますと、問題行動が12月4件、それから、不登校、そしていじめというところでございます。12月の非行等問題というか、行動に関しましては、いわゆる家出、徘徊というのがございまして、これはその日のうちに発見されました。

この子は、恒常的に徘徊をする性格の子どもみたいでして、なかなか学校でいつの間にか抜け出していなくなって、その時は、外で保護されて、連れて帰ってもらったという事案でございまして。何か非行を起こすということではございませんけれど、家に帰りたくないのか、抜け出す傾向、これまでも度々繰り返して、SSWの大田原さんにご協力をいただいているのですけれども、なかなかおらないということでございまして。

それから、不登校は若干増えておりますけれども、12月からは集計が上がってきておりませんが、10月に比べると増えてきているということで、これは、不登校の累積ですの

	<p>で、10月を基準に、そのうちまだ続いている子も含まれているという状況でございます。若干、少し増え続けているなど感じます。</p> <p>それからいじめは、11月に26件ということになっておりますけれども、これはいわゆる文部科学省の調査がございまして、その時に改めて調査して、出された件数ということでございまして、ほとんど解決しておりますので、これについては今のところ問題はございません。</p> <p>あとは、交通事故、不審者が10月が多かったのですが、年末はちょっと減ってきております。</p> <p>(6) 小西教育委員の就任について</p> <p>それから、小西先生が2月で任期が終わられるのですが、引き続き、教育委員を引き受けていただくということで、議会で承認をされましたので、ご報告申し上げます。先生よろしくお願ひしたいと思います。辞令は2月だそうでございます。ご苦労さまでございますけれども、よろしくお願ひします。</p> <p>(7) 議会対応について</p> <p>議会の質問について、幾つかの項目だけ若干上げておきます。詳しいことは申しませんが、こういうことについての質問があったということで、一番目は、小中一貫または連携教育の推進の状況とその効果についてというご質問がございました。そして、2番目は、学校内公務システムの構築、IT化の推進ということで、ぜひ、予算要求をなさいと議員のほうから言われました。議員の皆さんに応援をさせていただいて有難いなと思っております。これは、ある程度、次の予算がついたもので一応、市役所のサーバーと繋がっていくことになると思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第84号専決処分した事務について（平成27年度都市教育委員会名義後援について） ・報告第85号特別支援教育支援員（学習支援）の配置人数について ・報告第86号平成28年度都市立小中学校の入学式の期日について ・報告第87号専決処分した事務について（第38回宮崎県高 	<p>報告第85号特別支援教育支援員（学習支援）の配置人数について</p> <p>○赤松委員</p> <p>学校が極めて困難な状況に陥っている様子が伺えるのですが、特に、教育委員会が必要と認める場合というのは、学校に手を差し伸べないとどうにもならないという様な場合のことですね。学校では教頭先生を使うとか、あるいは専科教員の授業がない時間に専科教員を使うとか、あるいは、専科教員が授業に入ってい</p>
--	--	--

		<p>等学校総合文化祭の教育委員会共催について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第88号平成27年度都城市高齢者学級振興大会開催要項の制定について ・報告第89号平成27年度都城市社会教育振興大会開催要項の制定について ・報告第90号臨時代理した事務の報告と承認について(都城島津邸の特別展観覧料の割引の変更について) ・議案第55号都城市教育委員会社会教育功績者等表彰要綱の一部改正について ・議案第56号平成27年度都城市放課後子ども総合プラン運営委員会の委嘱並びに任命について ・議案第57号作品収集委員会への諮問について 	<p>る時には、各学級担任は空いていますから、学級担任にそこに行っていたとか、ありとあらゆる手法を使いながら事故や色々なことが起きないように気を使って対応しています。そういう中での要望だと思いますから、仮に、教育委員会が、必要と認めたら3人とか、そういう配置ができる場合も、ひょっとしては出てくるのかもしれませんが。したがって、教育委員会が必要と認めた時には二人と人数はわざわざ決めなくても適正な人数を配置するというようなことでもいいのかとも思います。</p> <p>学校によっては、欠かすことのできないありがたい配置だと思います。素晴らしいご判断だと私は思います。</p> <p>○小西委員長</p> <p>昨年の市町村教育委員会の理事会でもこの問題について、とても要望が多くて、柔軟に対応してほしいと。現場は柔軟に対応していただかないと立ち行かないという意見がかなり多かったので。でもお答えのほうでは、やはり、予算の枠があるというので、本当に現実って厳しいのだなということを感じていた問題です。</p> <p>先ほどの教育長のご報告にありましたけれども、525人という配置の中で今の人数とかを考えますと、とても先行き暗いような気がするのです。何とかならないものだろうかと思います。幾ら考えても無理なのかなと思いますけど、二人でもやはり無理な時は無理だと思うのです。生徒さんが増えてくれば、この辺が教育委員会として重大に考えていかなければいけない問題だと思います。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>委員長のおっしゃるとおりで、非常に支援が必要な子どもたちが増えてきているといえますか、そういう意味では、学校も非常に苦勞しておりますし、できるだけ要望に沿うような形で、場合によっては、定員が支援員34名とか36名とか、毎年枠が決まっていますので、そういう配置を最大やっていきながら、どうしても必要な時は補正でも組んでいただいて要望はしていきたいと思いますが、逆に裏から考えると、すぐに教育委員会を頼ってしまうという学校の体制をもうちょっと工夫しないといけない学校中中にはございます。一生懸命工夫しながら、先ほど赤松委員が言</p>
--	--	---	---

			<p>われたように、空いている先生をうまく使いながら学校で手一杯だという学校については、ぜひ、すぐに対応していきたいのですが、担任任せで後は全然協力体制ができていないというのは、若干そういう体制もありますので、とにかく現場を見せていただいて、校長、教頭からも対応等も聞かせていただきながらというのが、ひとつの決め手かなと思っております。できるだけ安全面をということで、そこはうちのほうで考えていきたいと思っております。</p> <p>報告第90号臨時代理した事務の報告と承認について（都城島津邸の特別展観覧料の割引の変更について）</p> <p>○小西委員長 やはり、こういうクーポンというのは、どう多くの人に伝えるかということが大切だなと思うんですね。2日から、皆さん、スタッフの方本当に正月から頑張っていたいて、ありがとうございました。</p> <p>○赤松委員 そういえば、来年度も同じようなことをやろうということを発表されるなら、成人式の実行委員会というのは、半年ぐらいかけて動いていますから、その段階から、いわゆる実行委員の皆さんを中心にこういうことがあるのですよということを周知されたら、今、委員長がおっしゃったような、実質の効果があるのではと思います。</p> <p>議案第57号作品収集委員会への諮問について</p> <p>○小西委員長 せっかく2日からだと、広報をもう少し、自分たちも含めてですけど、頑張っていきたいと思ったところでした。山田新一さんの「カネミダケ」というのが今回ありまして、初めて見る金見嶽の作品かなと思いました。</p> <p>●教育長 今度、瑛久がきましたよと少し宣伝をしていただかないと、瑛久所蔵がこれだけありますよということ。</p> <p>○小西委員長 ちなみに瑛久さんは、詩人の富松良夫さんと親交があつて、あ</p>
--	--	--	--

			の方の詩集の装丁に随分使っているもので、そういうことも含めてPRしていただくと有難いと思っております。
2月	(1)2月18日(木) (2)南別館4階 第1会議室 (3)報告21件 議案17件 (4)0人	<p>(1) 生徒指導の状況について</p> <p>4月からの非行等問題、不登校、いじめ、交通事故、声掛け事案の件数を挙げさせていただきました。傾向的には、不登校は残念ながら、ずっと増え続けているというか、4月に56名の不登校者がいたのが、5月はさらに増えて69名、56名が元に戻ったのがどこかはっきりしないのですけれども、足し算をしていますので、前の者が戻っていなければ、そのまま足されていく形になりますので、12月段階では111名、1月ではちょっと減少して109名ということがございます。残念ながら、中学校が多ございます。おわかりのように90名近くがいるということになります。</p> <p>いじめ、不登校は、11月は、文部科学省の調査があつて、かなり件数が増えているのだと思います。報告の件数が増えているのは、文部科学省の調査をかけると、その時に小さいこととか全部上がってきて、アンケートもしますので、増えているわけではありません。これの対応はしっかり学校でやられておりますので、引き続いているものは、今のところ1件ぐらいあるのかなと思っております。</p> <p>交通事故に関しましては、毎月、残念ながらゼロの月がないのですけれども、昨日、校長会で4年間無事故無違反の御池小学校を表彰しました。それから、先日、新聞に載りました県職員の人身に近い事故で、宮崎から来る職員が、小学生のかばんに当たったということらしいのです。子どもがこけて、怪我をしたということで、そのまま立ち去ったために、逮捕されるということが起きまして、今まだ拘留中ということがございます。</p> <p>声かけ事案は、1月とか、10月とか増えておりますけれども、これで実害は発生しておりません。前ありました明道の近くの件以外はありませんが、市内、高校生が被害に遭ったというのが発生しています。</p> <p>・報告第91号専決処分した事務について(平成27年度都城</p>	
			議案第59号平成28年度当初予算について

		<p>市教育委員会名義後援について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告第92号平成27年度都城市就学指導委員会答申について ・報告第93号平成27年度都城市教育委員会精励賞選考結果について ・報告第94号都城市都城地区中学校体育連盟九州大会及び全国大会参加補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・報告第95号都城市教育研究論文選考結果について ・報告第96号都城市教育資金融資取扱要綱の一部を改正する告示について ・報告第97号脊柱側彎症検診の二次検診・追跡検診の終了について ・報告第98号ぎょう虫卵検診の終了について ・報告第99号専決処分した事務について(福祉教育・ボランティア学習実践研修会共催について) ・報告第100号都城市音楽大会参加費補助金交付要綱の一部を改正する告示 ・報告第101号都城市都北地区小中学校音楽大会バス借上料補助金交付要綱の一部を改正する告示 ・報告第102号都城市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示 ・報告第103号平成28年成人式のアンケート結果について ・報告第104号都城市高齢者学級スポーツ大会補助金交付要綱の一部改正について ・報告第105号都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について ・報告第106号マイブン活用のしおりについて ・報告第107号 図書館条例の改正について ・報告第108号 第20回読書感想文コンクールの結果について ・報告第109号平成27年度都城市立美術館作品収集委員会の答申について 	<p>○島津委員 これは一般的な話になってしまうのですが、奨学金の予算というのが、先ほど、この前説明のあった補正でも、平成27年度当初よりも減額、今年も当初予算で、28年度も27年度よりも減額といったものですが、実際、奨学金に対するニーズというのは、減っているということなのか、財政上の縮小なのか、どうとらえればよろしいでしょうか。</p> <p>●教育部長 教育長は、審査会の会長ですよ。市の奨学金の審査会なのですが、平成27年度は奨学金の要望とか、支出が少なかった経緯があります。十分、市の奨学金が活用されていないということもあるところ。貸与型の奨学金ですから、そこはなかなか難しいといえますか、要望がないというのがあって、今、少し、減っている状況であります。状況としては、前回と一緒にですから、何パターンもお金を借りて、子どもたちが入学か何か、教育を受けるために貸し付けをされていると思います。どういわけか、ちょっと去年は少なかったです。</p> <p>○島津委員 一般的な話でいうと、所得格差とかで、進学の中でも、経済的な理由があって、奨学金の使い勝手がよければということなのでしょうけれども、一方で奨学金の返還で四苦八苦する方もいるということで、難しいところではあると思います。なるべく使い勝手のいい制度になっていけばいいかと思っています。</p> <p>その使い勝手という制度見直したいなものは、また、別途どこかでやられるのでしょうか。それはもうメニューが決っていて、いじりようがないということなのでしょうか。</p> <p>●教育部長 奨学金については、一応、奨学金条例で決まっております、貸与額も変わっていないところなのですが、ただ、確かに、今おっしゃるように、学生が借金を背負いながら社会に出ていくという状況がありまして、そういった意味では、償還をしていく償還率も、本来ならほかの市町村などは利子をつけてという話もあるのですが、あくまでも元金を償還してもらおうということで、利</p>
--	--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・報告第110号都城島津家史料の宮崎県文化財指定について ・報告第111号 都城島津邸本宅写真展の開催について ・議案第58号平成27年度3月補正予算について（先議分） ・議案第59号平成28年度当初予算について ・議案第60号都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則を一部改正する規則について ・議案第61号都城市教育委員会の権限に属する事務の一部事務委任等規則の一部を改正する規則について ・議案第62号都城市教育委員会職員の人事評価に関する規程の全部を改正する訓令について ・議案第63号都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について ・議案第64号教育財産の廃止について ・議案第65号平成26年度教育委員会の事務の管理・執行状況について点検・評価について ・議案第66号都城教育の日制定について ・議案第67号都城市立小中学校事務処理の効率化に関する共同実施組織運営要綱の一部を改正する告示について ・議案第68号都城市小中学校事務支援室運営要綱の制定について ・議案第69号都城市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について ・議案第70号学校医等の委嘱について ・議案第71号都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員の任命について ・議案第72号平成28年度都城市教育委員会指定研究学校について ・議案第73号都城市立小中学校の校区外通学の許可に関する規則を一部改正する規則について ・議案第74号平成27年度3月補正予算について（通常分） 	<p>子みたいなものもつけない。いわゆる、いつまでに納めないと遅延金をつけない形で、今、奨学金活用はしているところです。</p> <p>例えば、市が1億円、寄託といたしますか、労金などは、ほかの教育ローンより安いもの、そういったものの市としても配慮はしていますし、状況を見ると借りの額が段々増えてきているというのはあります。平成27年度までは一人100万円、労金などはやっておりますが、今回、県内の各市にある労金の事務所あたりは、200から300万円というところで、そういった形で増やしていった、できるだけ活用をしやすいといたしますか、ニーズにあったような貸与の仕方も考えられます。あれは無利子ではないので、育英会もそうですし、市の奨学金も無利子ということで、活用していただきたいと思うのですが、なかなかどういうわけなのか、わからないですけれども、少し申請の件数が減っているというのはあります。おっしゃるように、貧困化というのはあるのかもしれないです。借金を背負いたくないというのはあるのかもしれませんが。背負わないと学習の機会の確保はできないこととなると思います。それは難しい問題だなと思います。</p> <p>議案第66号都城教育の日制定について</p> <p>○島津委員</p> <p>議案の66号でございます。教育の日の制定ということで、今年、教育の日制定の式典もあるということで、先ほど課長が言われた、来年以降は何も考えていないということで、やる必要はないとは思いつつも、ただ制定した以上、ただ制定しました、それで、何となく忘れられていくこともあるので、セレモニー的なことはやらないまでも、継続的に毎年こういう日があるのだということのを思い起こさせることを何かしら手だてをしていただければいいと思います。</p> <p>○教育部長</p> <p>これは例年、毎年、教育の日については啓発をするための広報を流すとか、当然、教育の日のシンボルマークを作って表彰するわけですから、作ったシンボルマークは、ずっと教育の日がある限り使い続けたいという意味がないわけで、このシンボルマークの意味をきちんと色々な事業の中でも冠をつけるなり、そういうこと</p>
--	---	---

			をしていかないと、何のために3年間かかって都城教育の日までこぎつけたかというのが、事務局はそういう思いがありますので、きっちりと引き継いでいきたいと思います。
2月 臨時	(1)2月25日(水) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告0件 議案1件 (4)0人	教育長報告無し	
		・議案第75号委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について	
3月	(1)3月7日(金) (2)南別館3階 委員会室 (3)報告2件 議案3件 (4)0人	教育長報告無し	
		・議案第76号市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関することについて	

□ 教育委員の教育委員会の会議の運営等に対する自己点検、評価

【教育長報告について】

- ・別添報告書類に認めて、丁寧にご説明くださること有り難いことです。学校現場で生じている様々な出来事及び具体的な対応等市内の各小中学校の課題や解決すべき諸問題について理解が深まります。
- ・教育長報告を別紙にてご用意いただいております、詳細を確認することができております。

【広報活動について】

- ・教育委員会をより多くの市民に意識してもらう為に、傍聴のお知らせが必要ではないか。

【会議資料について】

- ・会議開始前数日前に確実にお届けくださり大変感謝しています。予め、会議の報告事項や議案となる事柄について把握することができること、また前もって目を通すことができますので事前理解が深まり効果的です。
- ・定例委員会開催にあたっては、必ず事前に資料を頂いておりますので、開催までに確認することができております。事前の資料作成には感謝しております。
- ・その他の会議につきましては、資料の混雑をさけるように日付もしくはナンバリングして頂くようにご依頼いたしました。

【情報共有化について】

- ・予算案及び補正予算案等、教育委員会の予算に関する総てのことについて自分自身が十分の理解していないからでしょうが、理解しがたいことがあります。今後、さらに自己研鑽に努めてまいります。

【会議等について】

- ・ 議案について、時間的に審議する余裕の無い案件が散見され、手続き上の配慮をお願いしたいと思います。
- ・ 定例会の議事の進行については、気を配っているつもりですが、時間配分などまだまだ未熟です。
- ・ 定例会、臨時会ともに、会議に要する時間が十分確保されており、十分な論議が尽くされています。また、議論を深めることが教育委員同士の意識の向上に役立っていると考えます。
- ・ 質疑に対しての応答が困難な場合でも後日又は次回の会議にて応答いただいております。感謝申し上げます。

(2) その他教育委員の活動

平成27年度に教育委員に教育委員会事務局及び教育機関が依頼した参加した行事、研修会等です。

(教育総務課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月 1日	新規採用職員辞令交付式	教育長
4月 1日	教育長訓示式	教育長
4月 2日	庁議	教育長
4月 3日	部課長会議	教育長
4月 6日	都城市特別攻撃隊戦没者慰霊祭	教育長
4月 7日	教育委員対面式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
4月 7日	4月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
4月19日	夏尾中学校体育館落成式	教育長
4月23日	第1回宮崎県都市教育長協議会	教育長
4月23日	宮崎県市町村教育長連絡協議会総会	教育長
4月23日	市町村教育委員会委員長・教育長会議	教育長 小西委員長
5月 1日	庁議	教育長
5月 9日	おかげ祭り絆纏合せ	教育長
5月11日	春の全国交通安全運動街頭啓発	教育長
5月13日	5月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員
5月18日	育英会奨学金審査会	教育長
5月18日	宮崎県市町村教育委員会連合会理事会	小西委員長
5月18日	小さな親切運動月例会	教育長
5月19日	環霧島教育長会議	教育長
6月 2日	庁議	教育長
6月 2日	部課長会議	教育長
6月 3日	6月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
6月 8日	総合教育会議	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
6月28日	都城市歌コンサート	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
6月29日	都城観光協会通常総会	教育長
7月7日	7月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
7月14日	宮崎縣市町村教育委員会連合会理事会	教育長 小西委員長
7月15日	宮崎縣市町村教育委員会連合会総会	小西委員長 赤松委員
7月23日	7月臨時定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
7月28日	宮崎県防衛協会都城市支部定期総会	教育長
8月1日	庁議	教育長
8月4日	部課長会議	教育長
8月5日	都城空襲犠牲者追悼会	教育長
8月5日	8月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
8月10日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月11日	宮崎縣市町村教育長連絡協議会研修会	教育長
8月20日	9月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
8月31日	庁議	教育長
9月2日	地方創生推進本部会議	教育長
9月7日	南部教育事務所長 訪問	教育長
9月25日	西都原考古博物館 副館長挨拶	教育長
9月28日	都城市文化賞選定委員会	教育長
10月6日	第2回環霧島教育長会議	教育長
10月7日	10月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
10月13日	庁議	教育長
10月13日	部課長会議	教育長
10月18日	都城同郷人会	教育長
10月25日	五十市地区子ども音楽祭	教育長
10月29日	第2回宮崎県都市教育長協議会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
10月30日	第2回宮崎県都市教育長協議会	教育長
10月30日	市長・教育長を囲む座談会	教育長
11月 1日	庄内ふるさと祭り	教育長
11月 3日	祝吉地区ふれあい文化祭	教育長
11月 3日	西岳地区ふれあい文化祭	教育長
11月 3日	山之口弥五郎どん祭り	教育長
11月 4日	庁議	教育長
11月 4日	11月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
11月12日	市町村教育委員会研究協議会	教育長
11月13日	市町村教育委員会研究協議会	教育長
11月13日	市町村新任教育委員研修会	赤松委員
11月14日	ふれあい学園祭	教育長
11月15日	おきみず祭り	教育長
11月16日	南九州大学新入生講演会	教育長
11月17日	宮崎縣市町村教育委員会連合会第2回理事会・研究大会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
11月18日	12月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
11月22日	五十市地区ふれあい祭り	教育長
11月23日	島津発祥まつり	教育長
11月24日	ノロウイルス対策会議	教育長
11月27日	職員永年勤続表彰式	教育長
11月30日	庁議	教育長
12月 1日	教育の日シンボルマーク 作者市長表敬	教育長
12月 1日	飲酒運転根絶街頭啓発活動	教育長
12月 3日	部課長会議	教育長
12月20日	さくら幼稚園60周年	小西委員長
1月 4日	成人式(姫城地区)	教育長
1月 4日	仕事始め式	教育長
1月 4日	都城商工会議所 新年賀詞交換会	教育長
1月 6日	1月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
1月 6日	平成27年新年賀詞交歓会	教育長
1月 7日	庁議	教育長
1月 7日	山田地域づくり推進協議会歓迎行事	教育長
1月20日	H27当初予算市長査定	教育長
1月25日	都城盆地農業を語る会	教育長
2月 8日	県教育委員会との意見交換	教育長
2月18日	2月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
2月19日	市自公連振興大会	教育長
2月20日	都城教育の日	教育長 小西委員長 赤松委員
2月21日	都城と台湾との音楽交流会	教育長
2月22日	奈良大学坂井教授 訪問	教育長
2月25日	庁議	教育長
2月25日	教育委員辞令交付式	教育長 島津委員
2月25日	臨時教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
2月25日	明道小学校落成式	教育長
2月26日	思春期のこころの健康講演会	教育長
3月 1日	都城西高等学校卒業式	教育長
3月 1日	都城農業高等学校卒業式	小西教育長
3月 6日	市町教育委員会教育長会	教育長
3月 4日	3月定例教育委員会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
3月15日	清武せいりゅう支援学校卒業式	教育長
3月17日	都城泉ヶ丘高校附属中学校卒業式	小西委員長
3月31日	教育委員会退職者送別式	教育長
3月31日	退職者辞令交付式	教育長

(学校教育課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月1日	初任者辞令交付式・第1回初任者研修	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
4月9日	中学校入学式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
4月10日	小学校入学式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
4月13日	第1回市校長会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
4月17日	校長会歓迎会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
4月21日	エキスパートティーチャー認証式	教育長
4月22日	学校運営協議会制度説明会	教育長
4月24日	管内校長会	教育長
4月28日	1学期学校訪問校長会	教育長
4月30日	市教頭会	教育長
4月30日	教頭会歓迎会	教育長
5月1日	小中一貫教育ブロック代表校長会	教育長
5月8日	教育長学校訪問	教育長
5月8日	都城地区中体連第1回評議委員会 懇親会	教育長
5月11日	教育長学校訪問	教育長
5月12日	教育長学校訪問	教育長
5月13日	教育長学校訪問	教育長
5月15日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
5月15日	都城市教育研究所開所式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
5月18日	都城市奨学金審査会	教育長
5月19日	学校ビジョン説明会	教育長 赤松委員 中原委員
5月27日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
5月28日	学校経営ビジョン説明会	教育長 赤松委員
5月28日	学校訪問	島津委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
5月29日	学校経営ビジョン説明会	教育長 小西委員長 赤松委員
6月2日	山之口小学校学校訪問	教育長
6月2日	都城市少年補導委員総会式及び研修会	教育長
6月2日	学校訪問	小西委員長
6月3日	教職員ゼミナール	教育長
6月3日	学校訪問	中原委員
6月4日	学校訪問	赤松委員
6月5日	学校訪問	中原委員
6月6日	お口の健康フェスティバル	教育長
6月9日	教育課程研究会	教育長
6月12日	授業力向上セミナー（算数・数学）	教育長
6月13日	都城地区中体連総合体育大会	教育長
6月13日	県教連都城支会懇親会	教育長
6月14日	都城市交通少年団結団式	教育長
6月30日	学校訪問	島津委員
7月1日	第2回市校長会	教育長
7月6日	学校訪問	赤松委員
7月7日	学校訪問	中原委員
7月8日	教育課程研究会	教育長
7月9日	夏尾中学校学校訪問	中原委員
7月13日	学校訪問	小西委員長
7月24日	宮崎県中体連総合体育大会 開会式	教育長
7月24日	ALT 離任あいさつ	教育長
7月28日	都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会	教育長
7月28日	教育長学校訪問	教育長
7月29日	教育長学校訪問	教育長
8月3日	第54回都城市学校保健大会	教育長
8月6日	教育長学校訪問	教育長
8月7日	ALT 着任あいさつ	教育長
8月18日	第27回都北地区人権・同和教育研究大会	教育長
8月18日	コンプライアンスリーダー研修会	教育長
8月19日	教育長学校訪問	教育長
8月21日	都城市授業力向上セミナー	教育長
8月21日	教育長学校訪問	教育長
8月24日	学校運営協議会第1回委員研修会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月25日	教育長学校訪問	教育長
8月27日	教育長学校訪問	教育長
8月28日	第3回市校長会	教育長
8月28日	教育長学校訪問	教育長
8月31日	平成27年度都城支会教頭会第2回全体研修会	教育長
9月12日	西岳小・中合同体育大会	教育長
9月13日	第51回都北地区学校創意工夫工作展表彰式	教育長
9月14日	学校訪問	中原委員
9月17日	教育長学校訪問	教育長
9月18日	学校訪問	教育長
9月25日	教育長学校訪問	教育長
9月26日	石山小学校運動会	教育長
9月27日	大王小学校運動会	教育長
9月28日	学校訪問	中原委員
9月29日	学校訪問	島津委員
10月2日	都城地区中体連秋季体育大会	教育長
10月4日	小学校運動会・中学校体育大会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
10月8日	人事異動方針説明会	教育長
10月8日	オーストラリア事前調査打ち合わせ	教育長
10月9日	学校訪問	赤松委員
10月14日	学校訪問	島津委員
10月15日	コンプライアンスリーダー研修会	教育長
10月19日	海外交流事前調査	教育長
10月20日	海外交流事前調査	教育長
10月20日	学校訪問	小西委員長
10月21日	学校訪問	赤松委員
10月21日	海外交流事前調査	教育長
10月22日	海外交流事前調査	教育長
10月23日	海外交流事前調査	教育長
10月26日	学校訪問	小西委員長
10月27日	都城地区小体連陸上教室 開会式	教育長
10月28日	中学生海外交流事前調査報告	教育長
10月28日	学校訪問	小西委員長
11月2日	学校訪問	中原委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
11月4日	学校訪問	教育長
11月6日	学校訪問	中原委員
11月9日	学校訪問	赤松委員
11月10日	特別支援教育合同運動会	教育長
11月11日	学校訪問	島津委員
11月16日	学校訪問	赤松委員
11月16日	人事異動プレヒア	教育長
11月18日	人事異動プレヒア	教育長
11月19日	人事異動プレヒア	教育長
11月19日	祝吉小学校研究公開	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
11月20日	学校訪問	小西委員長
11月20日	人事異動プレヒア	教育長
11月24日	人事異動ヒア	教育長
11月24日	小中高生意見発表大会	教育長
11月25日	学校訪問	島津委員
11月25日	人事異動ヒア	教育長
11月26日	第4回市校長会	教育長
11月26日	人事異動ヒア	教育長
11月27日	人事異動ヒア	教育長
12月1日	高城中学校研究公開	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員
12月5日	都城市教育研究所現旧所員会	教育長
1月12日	フィードバック面談	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
1月12日	西岳中学校訪問	教育長
1月13日	フィードバック面談	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員 島津委員
1月13日	資質向上特別研修に係る審査委員会	教育長
1月14日	フィードバック面談	教育長 赤松委員 中原委員 島津委員
1月15日	フィードバック面談	教育長 赤松委員 中原委員 島津委員
1月18日	フィードバック面談	教育長 赤松委員 中原委員

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
1月18日	南部教育事務所長ヒア	教育長
1月19日	フィードバック面談	教育長 赤松委員 中原委員
1月19日	教育講演会	教育長
1月19日	小規模学校のあり方を考える会	教育長
1月21日	南部教育事務所長ヒア	教育長
1月22日	精励賞選考会	教育長
1月26日	エキスパートスクールコンペティション	小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
1月28日	学校運営協議会第2回委員研修会	教育長
2月9日	第3回市就学指導委員会	教育長
2月9日	南部教育事務所長ヒア	教育長
2月15日	臨時校長会	教育長
2月16日	教育論文表彰式研究発表大会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
2月17日	第5回市校長会	教育長
2月17日	南部教育事務所長ヒア	教育長
2月23日	都城市教育研究所閉所式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
2月24日	平成27年度都城市教育研究所懇親会	教育長
2月26日	南部教育事務所長ヒア	教育長
2月29日	第3回エキスパートティーチャー連絡協議会	教育長
3月4日	人事異動関係	教育長
3月15日	臨時校長会	教育長
3月16日	都城市立中学校卒業式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
3月17日	内申書手交	教育長
3月24日	都城市立小学校卒業式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員
3月28日	図書贈呈式(市役所職員厚生会より各小学校へ寄贈)	教育長
3月28日	平成27年度都城支会校長会等送別会	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
3月29日	退職校長等辞令交付式	教育長 小西委員長 赤松委員 島津委員 中原委員

(スポーツ振興課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月12日	第9回都城盆地練成大会	教育長
4月16日	平成27年度都城市スポーツ推進委員協議会総会	教育長
4月22日	平成27年度都城市スポーツ少年団本部総会	教育長
4月27日	平成27年度都城市スポーツ少年団結団式	教育長
5月20日	平成27年度みやざき県民総合スポーツ祭都城市選手団 決意式	小西委員長 赤松委員
5月30日	平成27年度第42回宮崎県高等学校総合体育大会	教育長
6月6日	平成27年度みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式	教育長
6月10日	都城市夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会実行委員会	教育長
6月20日	第46回宮崎県学童軟式野球大会	教育長
7月11日	平成27年度都城市地区体育協会連絡協議会懇親会	教育長
7月19日	都城ボーイズ「夏季選手権大会宮崎県支部予選優勝報告」 及び全国壮行会	教育長
7月22日	平成27年度都城市スポーツ少年団台湾スポーツ文化交流 歓迎会	教育長
8月9日	都城市少年相撲教室歓迎会	教育長 小西委員長
8月10日	都城市少年相撲教室	小西委員長
8月22日	第43回南九州中学生野球選手権大会開会式	教育長
8月29日	第38回都城地区軟式野球連盟会長杯学童大会 第37回宮日旗都北地区小学生野球大会	教育長
9月21日	第28回都城西 RC 旗少年野球大会	教育長
9月27日	第63回南九州陸上競技選手権大会	教育長
11月7日・8 日	宝くじスポーツフェアはつらつママさんバレーボール in 都城	教育長
11月21日	第7回全日本少年秋季軟式野球大会	教育長
11月26日	平成27年度都城市スポーツ賞表彰式及び都城市体育協 会懇談会	教育長
11月28日	ドリームリーグ2015宮崎大会	教育長
12月6日	第10回都城市少年剣道練大会	教育長
12月10日	第6回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会・都城市選手団結 団式	教育長
12月12日	石崎陽一氏「文部科学大臣生涯スポーツ功労者表彰」祝 賀会兼都城市ソフトテニス連盟納会	教育長
12月15日	平成27年度都城地区バレーボール協会納会	教育長
12月20日	平成27年度都城市少年野球連盟納会	教育長

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
1月10日	第6回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会開会式	教育長
1月17日	第65回都城市成人記念ロードレース大会	教育長 小西委員長 赤松委員
2月6日	第70回南九州駅伝競走大会開会式	教育長 小西委員長 赤松委員
2月7日	第70回南九州駅伝競走大会閉会式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員

(生涯学習課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月11日	キラリ☆生涯学習フェスティバル	教育長
5月16日	都城市PTA総会	教育長
6月6日	都城市社会教育関係団体等連絡協議会総会	教育長
7月7日	第51回都城市市民大学講座開講式	教育長
7月14日	青少年健全育成市民会議総会	教育長
7月16日	都城市生活学校連絡会研修会(市長講演と学習発表会)	教育長
7月29日	都城市人権啓発推進協議会全体会	教育長 小西委員長、赤松委員 島津委員
8月30日	五十市・横市地区PTA研究大会	教育長
9月29日	都城市市民大学講座閉講式	教育長
10月25日	宮崎県子ども会育成大会	教育長
11月6日	都城市青少年育成・家庭教育講演会	教育長 赤松委員
12月12日	都城市人権啓発推進大会	教育長 小西委員長 赤松委員
1月4日	姫城地区成人式 妻ヶ丘地区成人式 横市地区成人式 庄内地区成人式	教育長 小西委員長 赤松委員 中原委員
1月18日	第2回社会教育委員会議・公民館運営審議会	教育長
1月22日	社会教育功績者等表彰選考会	教育長
1月23日	都城市壮年連協 市長・教育長と語る会	教育長
1月24日	第56回都城市PTA研究大会	教育長
2月24日	都城市高齢者学級振興大会	教育長
3月5日	都城市社会教育振興大会	教育長 小西委員長 中原委員

(文化財課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
4月26日	春季体験学習会「いざ！春の陣～武将になって城跡探検～」	教育長
10月25日	歴史シンポジウム「焼き物に見る武士の心」	教育長

(学校給食課)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
8月4日	都城市学校給食会総会	教育長
11月29日	第22回都城地区学校給食展	教育長

(図書館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
2月13日	第20回読書感想文コンクール	教育委員長・教育長

(美術館)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
7月22日	平成27年度都城市立美術館協議会	教育長
9月26日	第62回都城市美術展表彰式	教育長
10月23日	特別展「日韓近代美術家のまなざしー「朝鮮」で描く」 オープニングレセプション	小西委員長 赤松委員

(都城島津邸)

月 日	参加行事・研修等名	参加教育委員名 (教育長を含む)
9月18日	第4回後藤家史料活用調査委員会	教育長
10月16日	都城島津伝承館特別展「江戸時代の地図作成と地誌編さん事業 —認識される地域—」開会式典	教育長・小西委員長・ 赤松委員・島津委員・ 中原委員
12月18日	新市誕生10周年記念 都城島津邸・都城市立美術館合同 展「都城 美の足跡」開会式典	教育長・小西委員長・ 赤松委員・島津委員・ 中原委員
1月31日	平成27年度 都城島津伝承館審議会	教育長
3月18日	第5回後藤家史料活用調査委員会	教育長

□教育委員の活動に対する教育委員の自己点検、評価

【会議、行事への出席、参加について】

- ・教育委員への出会案内にはなるべく出席するよう努力していますが、所用が重なったり、残念です。
- ・学校訪問については終了後、意見交換の場をもって全体的な課題等共有する必要があると思います。可能であれば、卒入学式、運動会、体育大会等についても。
- ・今日の教育的課題については、常にアンテナを高くしておきたい。
- ・定例会及び臨時会すべて出席することができました。また、予め配布された資料に目を通す時間もあり、自分なりに事前理解を行って臨むことができます。加えて、質問事項の整理等にも役立ちます。
- ・学校訪問については、2及び3日前には訪問関係資料を送付くださいますので、前もって目を通し、各学校の教育的課題解決へ向けて質問するなど教育委員として、各訪問小中学校の校長先生はじめ諸先生方の応援に努めています。

また、学校訪問を通して強く感じるのですが、諸先生方が都城市内の子ども達の健やかな成長と学力向上に精一杯ご努力戴いている姿を目の当たりにすることがきます。心から感謝申し上げます。

- ・週末に行われる行事等へも可能な限り出席するよう心掛け、関係者の方々のご努力に対して感謝の意を表しております。
- ・教育委員宛にご依頼の事業につきましては、時間の許す限り積極的に参加、出会させて頂いております。
- ・学校訪問については、訪問する学校の課題や諸問題を事前に伺うように努めたいと感じました。

教育委員が訪問する意義とは、「現状を見る」ということだけなのかそこを今後も考え確認しながら行って参ります。

- ・今後も本市の教育行政が益々発展するように尽力して参りたいと存じます。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「目的」及び「計画案内」欄の【事業の効果】、【成果指標】を踏まえたうえで、【事業実績】 【事業効果】 【成果指標達成状況】の整理を行い、総合的な評価を行い、その達成度を5段階で評価しています。

<学校教育の充実>

(2) 教育内容の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
1	エキスパート・ スクール事業 (学校教育課)	都城学校教育 ビジョンの4視点 (知、徳、体、ふ るさと教育)につ いて、優秀な実践 を行っている学校 を表彰し、その 成果を広く市内 各校に周知し、教 育力の向上を図 る。	昨年度の最優秀実践校と優秀実践校に予算配当 を行い、実践校を支援するとともに、本年度も最 優秀実践校1校と優秀実践校2校を選出するため の審査・認定を行う。 【事業期間】 平成25年度～平成28年度 【当初予算】 524千円 【事業の効果】 学校間の適切な競争意識が醸成され、互いの成 果を認め合い、高め合う機運が生じることが期待 できる。 【成果指標】 エキスパートスクール事業への参加校を平成2 6年度8校から10校に増やし、広く市内の学校 に周知することで教育力の向上を図る。	【事業実績】 平成27年度の参加校は7校(平成26年度8校) 【事業効果】 コンペティションに各学校の研究主任、学校長 に全員参加してもらいその取組を共有することが できた。発表資料を作成することで、各校へ持ち 帰った後にも資料の共有ができた。 【成果指標達成状況】 参加校は、昨年度を下回った。コンペティショ ン当日については、多くの教職員の参加により、 参加校の取組について共有することができた。 【決算額】 467千円	4
2	学校運営協議会 制度推進事業 (学校教育課)	市内各校に「学 校運営協議会」を 設置し、委員によ る積極的な支援 体制を確立する ことにより、学 校・家庭・地域社	学校運営協議会委員を選任し、活動に対しての 謝礼金を支出する。また、委員の資質向上のため の研修会を開催する。 【事業期間】 平成25年度～終期末定 【当初予算】 3,279千円 【事業の効果】 市が抱える様々な課題(学力向上や生徒指導、	【事業実績】 各学校の事務局対象の制度説明会を行うことに より、会の円滑な運営が図られるようにした。ま た、委員を対象にした研修会を開催し、委員の資 質向上を図った。 ①H27.4.22 学校運営協議会制度説明会 ②H27.8.24 学校運営協議会第1回委員研修会	5

		<p>会が一体となって学校づくりに取り組み、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりに資するとともに「まちづくり」の一助とする。</p>	<p>コンプライアンス、防災教育の推進等)を地域と深くかかわりながら解決していくことが期待できる。</p> <p>【成果指標】 平成26年度61%であった学校運営協議会と協働して学校を支援する組織を、全小中学校の75%以上に設置する。</p>	<p>③H28.1.28 学校運営協議会第2回委員研修会</p> <p>【事業効果】 学校運営協議会と協働して学校を支援する組織が98%の学校に設置され、多くの学校において学習支援や環境支援をいただくことができています。 今後は、学校運営協議会のもつ機能が十分に生かされた仕組みが整備されているか調査・分析を行う必要がある。</p> <p>【成果指標達成状況】 学校支援ボランティア組織を位置付けていた学校は、全小中学校の98%であり、成果指標を上回った。</p> <p>【決算額】 2,080千円</p>	
3	<p>学校図書サポーター配置事業 (学校教育課)</p>	<p>市内小学校38校に、18名の図書館サポーターを配置し、児童の読書活動の推進を図る。</p>	<p>図書館の環境整備、児童への本の紹介、児童の探している本の検索、児童への本の読み聞かせや朗読など、図書館の充実と読書活動の推進にかかわる活動を学校で行う。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度 【当初予算】 12,904千円 【事業の効果】 児童の読書意欲の向上と読書習慣の定着、学習の目的に応じて、進んで図書館を活用しようとする児童の育成に資する。</p> <p>【成果指標】 平成26年度65%であった週に1冊以上読書する児童及び週に1回以上図書館を利用する児童が全体の70%以上になるようにする。</p>	<p>【事業実績】 市内小学校38校に図書館サポーターを18名配置した。</p> <p>【事業効果】 平成27年度の一人当たりの年間平均図書館貸出冊数が68冊であった。平成24年度の51冊と比較しても、児童の読書意欲は向上しており、読書習慣の定着が図られ、進んで図書館を活用する児童は増えている。</p> <p>【成果指標達成状況】 平成27年度は、週に1回以上の読書をする児童の割合が全体で90%であった。また、週に1回以上図書館を利用する児童が全体の80%であった。</p> <p>【決算額】 12,402千円</p>	5

(3) 安全安心な学校給食の提供

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
4	学校給食センター施設整備事業 (学校給食課)	老朽化により給食の安定供給に支障を期たす恐れがあり、各学校給食センターの設備の修繕を行う。	<p>各学校給食センター設備修繕内容</p> <p>氷蓄熱ユニット部品交換 (6,588千円・都城)</p> <p>給湯配管取替え (5,985千円・山之口)</p> <p>蒸気管敷設替 (5,062千円・高崎)</p> <p>食器用かご修繕 (1,426千円・都城)</p> <p>フードスライサー (2,478千円・高城、2,300千円・山田)</p> <p>蒸気式回転窯 (1,141千円・高城)</p> <p>食缶 (1,836千円・都城)</p> <p>食器 (3,500千円・都城)</p> <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 31,690千円</p> <p>【事業の効果】 年次的に各学校給食センター設備の修繕や備品の購入を図ることにより、安心・安全な学校給食の提供を図る。</p> <p>【成果指標】 16,000食の安定供給を保ち、食中毒やノロウイルスによる事故ゼロを目指し、食の安全を確保する。</p>	<p>【事業実績】 フードスライサー (2,344千円・高城、2,182千円・山田) 蒸気式回転釜 (1,080千円・高城) 外9件の備品購入、氷蓄熱ユニット部品交換 (都城) 外修繕33件の修繕を行った。</p> <p>【事業の効果】 5つの給食センターの備品購入や施設の修繕などを計画的に実施することができ、安全・安心な学校給食を安定かつ継続的に提供できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 各センターとも、設備や車両等の不具合による遅配や欠配及び食中毒等の事故ゼロ目標は達成できたが、都城学校給食センターにおいて、異常寒波により給水施設が凍結し給食を中止する事態が発生した。</p> <p>【最終予算額】 33,912千円 【決算額】 33,234千円</p>	4

5	学校給食センター環境整備事業 (学校給食課)	山之口学校給食センター内に、健康面・衛生面に配慮して男子職員及び配送業務従事者休憩室を設置、併せて外来用の男女兼用トイレの修繕を行う。	山之口学校給食センター整備内容 休憩室設置 設計委託料 578 千円、工事請負費 2,999 千円 外来用トイレ修繕 1,398 千円 【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 4,975 千円 【事業の効果】 男子職員及び配送業務従事者の健康面への配慮をして職場環境の整備を図ることにより、配送業務・調理等業務の安全性を高め、安全・安心な学校給食の提供ができる。 【成果指標】 600 食の安定供給を保ち、職員の体調不良による配送時の事故、不衛生な面からくる食中毒やノロウイルスによる事故ゼロを目指し、食の安全を確保する。	【事業実績】 男子休憩室用コンテナハウス設置工事設計委託(481 千円) 男子休憩室用コンテナハウス設置工事 (2,268 千円) 外来用トイレ修繕 (994 千円) 【事業の効果】 配送業務従事者の職場環境及び衛生面の改善を図り、安全・安心な学校給食の提供ができた。 【成果指標達成状況】 給食配送の遅送や欠配及び食中毒等はなく、事故ゼロは達成し、食の安全を確保することができた。【最終予算額】 3,743 千円 【決算額】 3,743 千円	5
---	---------------------------	---	---	--	---

(5) 教育環境の整備充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
6	公立学校施設整備事業 (教育総務課)	校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造及び耐震補強することにより、機能の向上及び安全性の確保を図る。また、構造耐震指標 (I s 値) 0.	耐震化率の目標～平成28年3月末100% 平成27年度事業 ・夏尾小学校 (校舎耐震補強 3F1 棟) 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定 ・安久小学校 (校舎耐震補強 2F1 棟) 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定	【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成27年度事業 ・夏尾小学校 (校舎耐震補強 3F1 棟) 事業内容：耐震補強工事 決算額 72,013,800 円 ・安久小学校 (校舎耐震補強 2F1 棟) 事業内容：耐震補強工事 決算額 32,940,000 円	5

		7以上の耐震性能を有する学校施設とし、安全、安心な教育環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・石山小学校（校舎耐震補強 2F2 棟） 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定 ・有水中学校（耐震補強 2F2 棟） 工期 平成27年7月着工～平成27年12月竣工予定 ・東小学校（校舎改築 3F1 棟） 工期 平成27年9月着工～平成28年3月 <p>【事業期間】平成25年度～平成27年度 【当初予算】 435,881千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 平成27年4月現在で耐震化率97.8%であるが、児童・生徒の安全・安心な学校環境を整備するために、平成28年3月末をもって耐震化率100%を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・石山小学校（校舎耐震補強 2F2 棟） 事業内容：耐震補強工事 決算額 41,749,000円 ・有水中学校（耐震補強 2F2 棟） 事業内容：耐震補強工事 決算額 82,012,475円 ・東小学校（校舎改築 3F1 棟） 事業内容：校舎改築工事 決算額 142,668,000円 <p>【事業効果】 耐震性のある安全・安心な教育環境を整備することができた。 【成果指標達成状況】 平成28年3月末耐震化率100% 【決算額】 371,383,275円</p>	
7	学校プール改修事業 (教育総務課)	プールの改修により、児童の安全確保と教育環境の充実を図る。	<p>平成27年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山之口小学校プール改修工事 <p>【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 39,600千円</p> <p>【事業の効果】 漏水防止による水道使用料等の減額が見込める。また、児童の学校施設における事故防止を図る。 【成果指標】 プールの改修と同時に、更衣室、トイレを配置し、水泳の授業等での利便性の向上を図る。</p>	<p>【事業実績】 昭和40年代に建設したものであり、底盤の亀裂や塗装の剥がれなどの老朽化による防水性・安全性等の機能低下を防水塗装による改修計画に基づき事業を実施した。 ・山之口小学校プール改修 事業内容：改修工事</p> <p>【事業効果】 防水性・安全性等の機能を改善した。 【成果指標達成状況】 プール改修と同時に、更衣室、トイレを整備し、水泳の授業等での利便性の向上を図った。 【決算額】 38,172千円</p>	5

8	校舎防水事業 (教育総務課)	耐震上問題はないが、現存する建物で古いものは昭和40年代に建築しているため経年変化による防水機能が低下し、校舎本体の劣化の原因となっている棟がある。これらについて年次的に防水工事を行い快適な教育環境を実現する。	<p>平成27年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋体屋根改修工事(麓小) ・校舎屋根改修工事(沖水中) <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 小学校 8,500千円 中学校10,000千円</p> <p>【事業の効果】 屋根防水機能を回復し校舎本体の延命が見込め、改築時期を延伸できるとともに、動産の保護と児童・生徒の教育環境の保全になる。</p> <p>【成果指標】 屋体、校舎共に経済性と有効性を検討し、安全かつ快適な学習・生活の場の確保を図る。</p>	<p>【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。</p> <p>○平成27年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎屋根改修工事(麓小) ・屋体屋根改修工事(沖水中) <p>事業内容：改修工事</p> <p>【事業効果】 屋体、校舎の屋根の防水機能を回復した。</p> <p>【成果指標達成状況】 雨漏りを無くし、安全かつ快適な学習・生活の場を確保することができた。</p> <p>【決算額】 小学校 8,500千円 中学校 9,968千円</p> <p>【決算額合計】 18,468千円</p>	5
9	学校運動場改修事業 (教育総務課)	運動場設置後の経年変化により、凸凹が生じ排水不良の原因となるなど学校施設としての機能低下が生じている。また、維持補修のための補足土である真砂土等の散布による土砂流失や粉塵被害が近隣へ生じている。このこ	<p>平成26年度事業明許繰越</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖水中運動場改修工事 <p>【事業期間】 平成26年度～平成27年度</p> <p>【明許繰越】 43,200千円</p> <p>【事業の効果】 防塵対策として、グラウンドの土と土壌改良剤を混合し転圧する。また、グラウンド周辺に排水溝を設置し、表面排水を処理する。 中学校の運動場未整備校2校(平成27年度現在)を改修し、学校運動施設としての教育環境整備を図る。</p> <p>【成果指標】</p>	<p>【事業実績】 次のとおり、運動場の機能向上・回復を図るため整備を行なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖水中運動場改修 <p>事業内容：改修工事</p> <p>【事業効果】 防塵対策として、グラウンドの土と土壌改良剤を混合し転圧する。また、グラウンド周辺に排水溝を設置し、運動場としての機能を回復した。</p> <p>【成果指標達成状況】 降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことができるよう整備し、降雨後速やかに使用できる環境を整えた。</p> <p>【繰越明許】 43,200千円</p>	5

		とにより、改修を実施し教育環境の向上を図るものである。	降雨後の水溜りや土砂の流失を防ぐことが出来るような工法を検討しながら、未整備中学校1校の運動場を改修する。	【繰越明許決算額】 43,200千円	
10	公立学校施設整備(非構造部材耐震化)事業 (教育総務課)	近年の大規模な地震では、構造体の被害が軽微な場合も、天井材の落下など、いわゆる「非構造部材」の被害が発生している。耐震性のある建物でも、非構造部材に被害が生じる可能性があるため、文部科学省作成のガイドブックを活用し、非構造部材の点検・改修を計画的に実施し、非構造部材での被害を防止を図る。	平成27年度事業 ・屋体非構造部材改修工事(乙房小) ・屋体非構造部材改修工事(妻ヶ丘中) 【事業期間】平成24年度～平成29年度 【当初予算】 小学校 6,600千円 中学校 15,272千円 【事業の効果】 安全・安心な教育環境の実現を図るとともに、快適な教育環境を実現する。 【成果指標】 将来的には、全小中学校の全建物の非構造部材の耐震化が必要だが、災害時の一次避難所となっている学校屋体を優先して整備する。	【事業実績】 次のとおり、学校の非構造部材の点検を実施し、危険箇所の改修を行った。 ○平成27年度事業 ・屋体非構造部材改修工事(乙房小) ・屋体非構造部材改修工事(妻ヶ丘中) 【事業効果】 大規模な地震での非構造部材による被害を最小限にとどめる安全・安全な教育環境を整備した。 【成果指標達成状況】 非構造部材の点検・改修は、平成25年度より避難所施設となる体育館から開始しており、平成28年3月末の非構造部材点検実施率は19.2%、非構造部材改修実施率は19.2%となり、施設全体では、平成28年3月末の非構造部材点検実施率は13.1%、非構造部材改修実施率は8.4%となった。また、各学校で点検チェックリストを用いて毎年点検を行っている。 【決算額】 小学校 6,446千円 中学校 15,190千円 【決算額合計】 21,636千円	5
11	公立学校施設整備(空調設備)事業 (教育総務課)	これまで市単独で年次的に小・中学校に各1校程度設置してきましたが、これからは降灰防除	平成27年度事業 ・図書室空調機設計・設置工事 (富吉小・麓小・西岳小・吉之元小・高崎麓小) 【事業期間】平成25年度～平成29年度 【当初予算】 小学校 18,000千円 【事業の効果】	【事業実績】 次のとおり、計画どおり事業を実施した。 ○平成27年度事業 ・図書室空調機設計・設置工事(富吉小・麓小・西岳小・吉之元小・高崎麓小) 【事業効果】	5

		<p>の国庫補助を適用して設置して行く。</p>	<p>降灰時等における読書及び教育相談を支障なく実施できる。</p> <p>【成果指標】 小学校の全ての図書室に空調を整備する。</p>	<p>各小学校の図書室に空調設備を設置し読書環境を整備した。</p> <p>【成果指標達成状況】 平成28年3月の小学校図書室整備率は100%、中学校図書室整備率は88.2%となった。</p> <p>【決算額】 小学校 16,686千円</p>	
--	--	--------------------------	--	--	--

<生涯学習・社会教育の充実>

(1) 生涯学習の機会と施設機能の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
12	コミュニティセンター管理運営費 (生涯学習課)	生涯学習、社会教育の振興を図る施設として、維持管理経費の効率化と住民サービスの向上に努めるため指定管理者制度により管理する。	定員 250 人の集会室や 36 人の調理室、大小の研修室を備える施設で、平成 18 年度から指定管理者制度を導入している。 ・床面積 1,230 m ² (RC 造 2 階建て) ・昭和 57 年度竣工 ・指定管理者 株式会社文化コーポレーション ・指定期間 平成 27 度～31 年度 (5 カ年) 【事業期間】 平成 27 年度～平成 31 年度 【当初予算】 9,798 千円 【事業の効果】 指定管理者制度のもと、より快適な環境を利用者に提供することで、市民の生涯学習・社会教育に対する意識や意欲の向上等につながる。 【成果指標】 平成 26 年度の部屋利用者の満足度は 71.4%、管理者の接客態度の満足度は 80.4%であり、平成 27 年度はどちらの満足度とも 80%以上を目指す。 また、施設利用団体については、平成 26 年度は 3,020 団体である状況で、平成 27 年度は 2.6%増の 3,100 団体を目指す。	【事業実績】 指定管理者 株式会社文化コーポレーション ①自主事業回数：34 回 (H26:47 回) ②延べ参加者数：482 人 (H26:603 人) 【事業の効果】 指定管理者の自主事業は、参加者数が定員以上となる講座が全体の 4 割を占めるなど、人気がある。幅広い年齢層の市民が参加しており、社会教育の振興に一定の成果を挙げている。 【成果指標達成状況】 プレミアム付商品券販売事業や選挙などにより利用者数が増加したが、各月毎の利用者数も安定して増加している。また、接客における満足度も前年度を上回り、市民サービスの向上が図られている。 ①利用団体数 : 3,694 団体 (H26:3,020 団体) ②施設利用者数 : 71,437 人 (H26:59,237 人) ③利用者接客満足度 : 84.6% (H26:80.4%) 【決算額】 9,677 千円	4

(

2) 社会教育の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
13	放課後子ども教室推進事業 (生涯学習課・高崎地域振興課)	放課後や週末等に、子どもの安全・安心な居場所を確保するため、学校の空き教室や地区公民館等を使用して、地域の協力を得て、体験や学習活動、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取組む。	<p>放課後子どもプランに基づく文部科学省の補助事業として、市内の9カ所(小学校区単位)で開設する。対象は1年生から6年生まで。参加料は無料。各教室では、教育委員会が委嘱したコーディネーターや安全管理員(約24名)及び地域のボランティアが指導する。</p> <p>①姫城、祝吉、上長飯 年間90日開設、教室人数30~60人。</p> <p>②吉之元、夏尾、西岳、御池、高崎麓、縄瀬 年間140~240日開設、教室人数10~30人。</p> <p>【事業期間】 平成25年度~平成29年度</p> <p>【当初予算】 9,648千円 (国県補助 5,460千円)</p> <p>【事業の効果】 子どもたちの放課後における安全・安心な活動拠点を確保できる。</p> <p>【成果指標】 現在のスタッフ数で対応可能な人数の参加者(平成26年度は249人(横市除く))の受け入れは行っており、地域に根ざした体験・交流活動を行うことで、子どもの経験値や必要な知識を身につける機会の充実を図るよう各教室の継続及び現状維持を目指す。</p>	<p>【事業実績】 放課後や週末等に学校の教室や社会教育施設等を利用して、安全で安心な子どもの居場所、遊び場を設けて勉強やスポーツ、文化活動、体験活動、交流活動等を地域の大人の協力を得て取り組むことができた。</p> <p>・各教室の実績(登録児童数、開催日数)</p> <p>①姫城(29人、83日)、祝吉(49人、75日)、上長飯(98人、68日)</p> <p>②吉之元(6人、204日)、夏尾(11人、205日)、西岳(27人、218日)、御池(9人、126日)、高崎麓(7人、220日)、縄瀬(14人、215日)</p> <p>・教室コーディネーター3人、教育活動サポーター20人、教育活動推進員5人</p> <p>【事業の効果】 また、交流活動や異学年の友達との遊びを通して、心の豊かさを育むとともに、社会の一員として必要な知識・技能及び態度を身につけ、考えを伝える力を育むという目的は達成できた。</p> <p>【決算額】 7,665千円 (国県補助金4,914千円)</p> <p>【成果指標達成状況】 昨年と比べ、横市地区が一箇所閉室となったことで、10教室から9教室となったが、現在開室している教室の登録児童数は、昨年度と同等の250人であった。</p>	4

(3) 青少年の健全な育成

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
14	地域における家庭教育支援基盤形成事業 (生涯学習課)	地域における家庭教育力の向上を図るため、市内全域における家庭教育支援活動について、主体的に企画・運営等ができる家庭教育支援リーダーを養成する。	<p>現在子育て中の保護者や地域や専門機関で子育て支援を行っている人等を対象に「リーダー養成講座」を開催する。また、偶数年度にはスキルアップを目指した講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：南九州大学教授等、民間企業、団体等 ・期間：10月～11月。90分×8講座 ・対象：家庭教育支援に興味のある人、子育て中の保護者、子育て支援を行っている人 <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 330千円</p> <p>【事業の効果】 核家族化が進み悩みを誰にも相談できず一人で抱え込むケースも増加し、家庭教育力の低下も指摘されている。そのため現在子育て中の世代の研修の場のニーズも高まっており、それにこたえる内容の講座を開催し、低下している家庭教育力の向上を図る。また、地域や学校においても様々な形で保護者の支援活動が広まっており、それらに携わる人材の養成及びスキルアップが期待できる。</p> <p>【成果指標】 前年度受講者数29名であったが、平成27年度においては、20%増の35名を目指す。</p>	<p>【事業実績】 平成27年度は、家庭教育支援に関する基礎講座（7講座）を開催し、38名の受講生が参加し、3名が全ての過程を修了した。</p> <p>【事業の効果】 今後の家庭教育支援リーダーとしての活躍が期待される。</p> <p>【成果指標達成状況】 広報誌での受講生募集に加え、家庭教育学級生や過去の講座受講生に対する講座実施の案内が功を奏し、目標の35名を確保することができた。 受講者数38名</p> <p>【決算額】 181千円</p>	4

<図書に親しむ環境づくり>

(1) 図書館サービスの整備・充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
15	図書館利用促進事業（文化振興基金活用事業） （図書館）	図書館利用促進のため、「図書館まつり」を開催し、図書に親しむ環境づくりの一環として実施する。	<p>「図書館まつり」を下記の二部構成で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書推進企画展および講演会 9月頃予定 ・図書ふれあい広場（市民が持ち寄った本を希望者に提供するもの）を12月に開催予定 <p>【事業期間】 H11年度～終期末定</p> <p>【当初予算】 263千円</p> <p>【事業の効果】 いつもは図書館を利用していない多くの市民が参加することにより、図書館に親しみを持ち、図書に触れ合う機会が飛躍的に高まり、市の文化レベルの向上が図れる。</p> <p>【成果指標】 図書ふれあい広場について参加者数の前年度（850名）比1割増。当事業により図書館・読書への興味を高め、広範的に市の文化レベルの向上を図ることを目標とする。</p>	<p>【事業実績】 「図書館まつり」を二部構成で実施した。</p> <p>○第1部 図書館まつり企画展 「フリーペーパーで巡る、全国広報誌の旅」展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 9月5日～9月20日 ・場所 都城市立図書館ロビー <p>○第2部 図書ふれあい広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 平成27年12月6日（日） ・場所 ウェルネス交流プラザ <p>【事業効果】 第1部は、アンケートの結果、参加者は、「全国のいろいろなフリーペーパーを見ることができた」など満足度は高く、来館者も期間中は大幅に増えた。第2部は、過去最高の本を提供することができ、ふれあい広場参加者も増え、多くの方に図書にふれあう機会を創出でき、読書啓発・図書館利用促進の効果が感じられた。</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 約900名 ・配布冊数 約4,500冊 <p>【決算額】 113千円</p>	5

16	富松良夫創作詩コンクール事業（文化振興基金活用事業） （図書館）	都城市が生んだ詩人富松良夫を顕彰するため、創作詩を募集して地域文化を創造する人材の育成を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に創作詩を募集・表彰することにより、富松良夫の市民認知度を高める。広く県内から応募。 ・6月～8月に募集予定 <p>【事業期間】 平成25年度～平成27年度</p> <p>【当初予算】 248千円</p> <p>【事業の効果】 都城が生んだ文化人に親しむことにより、第2第3の富松良夫を輩出させ、また、多くの人々が文化振興に携わることにより、図書館を含め多くの文化施設の利用を促す。</p> <p>【成果指標】 平成26年度実績応募総数392作品（うち一般が28作品、児童が364作品）の合計2割増が目標。</p>	<p>【事業実績】 富松良夫の市民認知度を高めるために、広く県内から創作詩を募集し、表彰した。</p> <p>○第5回富松良夫賞創作詩コンクール表彰式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 11月14日（土） ・場所 都城市立図書館 ・内容 コンクール入賞者の表彰 受賞者：個人賞14名、学校賞6校 <p>【事業効果】 表彰式終了後に「富松良夫と郷土の詩人 朗読会」があり、代表作の朗読を交えて富松良夫の功績について説明があり、初めて氏の作品に触れた人にとっても理解しやすい内容であった。</p> <p>【成果指標達成状況】 児童生徒の部1,015点、一般の部32点の応募があった。作品募集時期を例年より早め、校長会での募集依頼など、積極的な募集活動により、大幅な応募総数となった。</p> <p>【決算額】 192千円</p>	4
----	-------------------------------------	--	--	---	---

17	初めてのよみきかせ講座事業 (図書館)	乳幼児同伴の保護者に対し読み聞かせの実演や効果の説明を行い、心豊かな子どもを育てる一助とする	<p>「都城子どもの本を楽しむ会」等の協力により、乳幼児期から絵本を読み聞かせて親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、初めての読み聞かせ講座事業を4ヶ月相談時に実施する。</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 364千円</p> <p>【事業の効果】 読み聞かせを通して親子の絆を深めるとともに、保護者に読み聞かせの大切さなどを知ってもらうきっかけづくりとなる。また、図書館の利用促進にもつなげる。</p> <p>【成果指標】 参加保護者にアンケートを行い、事業の満足度や読み聞かせに対する意識の向上について把握に努める。事業満足度とそれに伴う意識の向上ともに80%以上を目標とする。</p>	<p>【事業実績】 4ヶ月健康相談時によみきかせ、絵本の紹介等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月2回実施 都城市市民健康センター 12回 高城保健センター 6回 高崎保健福祉センター 6回 <p>【事業効果】 4ヶ月健康相談の場で読み聞かせを実施したことで、幼児が絵本に親しむ機会を創出できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 アンケートによる事業満足度は、ほぼ100%であり、読み聞かせに対する意識の向上もみられた。</p> <p>【決算額】 192千円</p>	4
----	------------------------	--	---	---	---

<スポーツの振興>

(3) スポーツ環境の整備・充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
18	体育施設維持管理（指定管理）費 (スポーツ振興課)	高城及び山田を除く拠点施設並びに各地区施設の体育施設において、指定管理者との基本協定に基づき、指定管理者制度を継続することにより、住民サービスの向上や経費削減に努める。	<p>早水、都城、山之口、高崎の各運動拠点施設及び各地区体育施設 14 か所の計 18 か所の施設管理を、指定管理者制度により 16 の団体に委託する。</p> <p>【事業期間】 平成 26 年度～平成 31 年度</p> <p>【当初予算】 152,743 千円</p> <p>【事業の効果】 指定管理者制度を導入することにより、拠点施設においては専門的かつ高度な管理運営を行うことができ、地区施設においては地区住民の活発な利用が促進され、住民自治意識の向上、地域協働の推進等が期待できる。</p> <p>【成果指標】 利用調整会議の開催により、住民の平等な利用確保を図り、大会開催やスポーツ教室等の自主事業を充実させることにより、施設利用促進を図る。</p> <p>平成 24 年度 利用者数 241,553 人 平成 25 年度 利用者数 256,000 人 平成 26 年度 利用者数 335,508 人 平成 27 年度 利用者数 338,863 人 ※平成 26 年度以降の数字には山之口、高崎を含む</p>	<p>【事業実績】 以下の指定管理者へ管理運営委託し住民サービスの向上を図った。 (株式会社 文化コーポレーション、高崎町星の郷総合株式会社、姫城・妻ヶ丘・小松原・祝吉・沖水・五十市・横市・志和池・庄内・中郷地区体育協会、西岳地区まちづくり協議会、下長飯自治公民館、大岩田玉利自治公民館、今町多目的研修集会施設管理組合)</p> <p>【事業の効果】 各運動拠点施設については、指定管理者制度により、市内各種体育団体・行政・学校等との連携が図られ、施設の年間利用者調整会議を実施する等、各種大会等がスムーズに運営された。</p> <p>また、地区体育施設の指定管理者制度においては、地域密着型及び地区スポーツの拠点施設として、住民自治意識の向上を図りつつ、施設の効果的・効率的な運営に取り組みされた。</p> <p>【成果指標達成状況】 ○利用者実績（各運動拠点施設と地区体育施設合計） 平成 26 年度 利用者実績 756,063 人 平成 27 年度 利用者実績 788,592 人（4%増）</p> <p>各運動拠点施設 平成 26 年度 利用者 252,456 人</p>	5

				<p>平成 27 年度 利用者 304,921 人 (20.8%増)</p> <p>【理由】 体育館や庭球場改修及び指定管理者による自主事業開催により、利用者数が増加</p> <p>地区体育施設</p> <p>平成 26 年度 利用者 503,607 人</p> <p>平成 27 年度 利用者 483,671 人 (4%減)</p> <p>【理由】 利用団体数の減少により、利用者数が減少した。</p> <p>【決算額】 145,603 千円</p>	
--	--	--	--	---	--

19	<p>都城市体育協会 運営費補助事業 (スポーツ振興 課)</p>	<p>本市のアマチュ アスポーツを統 括する団体であ る体育協会の運 営並びに事業の 推進に関する経 費を補助するこ とで、体育スポ ーツの普及発展を 図り、市民の体力 の向上及び競技 力の向上を図る。</p>	<p>体育協会の事務運営費、自主事業実施経費、選手派遣費、種目普及育成費等を補助する。</p> <p>【事業期間】 平成 18 年度～平成 29 年度</p> <p>【当初予算】 9,408 千円</p> <p>【事業の効果】 体育協会の事務並びに各種事業の円滑な推進が図られ、体育スポーツの健全な発展・普及、体協組織及び加盟組織の活動の充実、生涯スポーツの振興等による市民の体力の向上、児童生徒の健全育成、競技力の向上等が期待される。その中でも、自主事業である「親と子のスポーツ教室」の推進を図る。</p> <p>【成果指標】 親と子のスポーツ教室の参加者 平成 24 年度参加者数 132 人 平成 25 年度参加者数 126 人 平成 26 年度参加者数 98 人 平成 27 年度参加者数 120 人</p>	<p>【事業実績】 体育協会の事務運営費、自主事業実施経費、選手派遣費、種目普及育成費等を補助した。</p> <p>【事業の効果】 自主事業として、親と子のスポーツ教室が行われ、幼少期からスポーツに参加する機会が与えられた。</p> <p>【成果指標達成状況】 ○親と子のスポーツ教室参加者実績 平成 26 年度 参加者実績 98 人 平成 27 年度 参加者実績 84 人 (14%減)</p> <p>【理由】 市の広報のみの募集であったため、新規のスポーツ教室の参加者の確保が難しく減少した。</p> <p>【決算額】 9,408 千円</p>	4
----	---	---	---	---	---

20	市民広場整備事業 (スポーツ振興課)	地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。	<p>平成 27 年度 鷹尾市民広場ナイター照明設備改修</p> <p>【事業期間】 平成 27 年度</p> <p>【当初予算】 7,741 千円</p> <p>【事業効果】 施設利用者の利便性の向上や安全・安心が図られる。</p> <p>【成果指標】 事業進捗率 全体事業の 100%</p>	<p>【事業実績】 老朽化していたナイター設備のうち、磨耗による落下の危険性があった安定器を全て交換した。照明球も全て交換した。</p> <p>【事業効果】 老朽化していた器具・設備の交換及び配線の改修を実施したことにより、利用者の利便性の向上や安全・安心を図ることができた。</p> <p>【成果指標達成状況】 全体事業の 100%完了</p> <p>【決算額】 8,291 千円</p>	5
21	早水公園体育施設整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツ整備ビジョンに基づき拠点施設である早水公園内に弓道場・サブアリーナ・武道場等を整備することで、各主大会の誘致を積極的に行うことが可能となる。また、都城運動公園の再整備にも繋がって行く。	<p>【工程】</p> <p>平成 24 年度 基本設計、用地取得、植栽工事 平成 25 年度 用地取得、メインアリーナ浄化槽切替工事 平成 26 年度 用地取得、植栽の移植・伐採、排水路の付替工事 平成 27 年度 建築敷地の造成、排水設備の整備、弓道場建設</p> <p>【事業期間】 平成 24 年度～平成 30 年度</p> <p>【当初予算】 412,640 千円 (27 年度)</p> <p>【事業効果】 拠点施設として屋内競技大会の開催誘致を積極的に行なうとともに体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標】 事業進捗率 全体事業の 30%</p>	<p>【事業実績】 文化財調査、弓道場の敷地造成・建設着工、排水設備の整備等を実施した。</p> <p>【事業の効果】 事業を完了することで、屋内競技の拠点施設として大会や合宿等の開催誘致を積極的に行なうとともに体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標達成状況】(平成 27 年度) 文化財調査、弓道場の敷地造成・建設着工、排水設備の整備等を実施したことで、事業進捗率は全体事業の 31.3%を達成した。</p> <p>【決算額】 1,004,681 千円 (H28.8 末現在)</p>	5

22	<p>地区体育施設耐震改修整備事業（スポーツ振興課）</p>	<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修工事を行う。</p>	<p>【工程】 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強・大規模改修設計委託 姫城地区の勤労青少年体育センター（1232㎡）耐震診断結果に基づいて、補強及び大規模改修に伴う設計を行う。</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 9,223千円</p> <p>【事業の効果】 耐震及び大規模改修を実施することにより、施設利用者の安心・安全が図られる。</p> <p>【成果指標】 補強工事が必要との耐震診断の結果に基づき設計を実施する。併せて大規模改修の設計を実施する。 事業進捗率 全体事業の60%</p>	<p>【事業実績】 姫城地区の勤労青少年体育センター（1,232㎡）の耐震補強及び老朽化に伴う大規模改修の設計を行った。</p> <p>【事業の効果】 耐震補強及び大規模改修について設計がされることにより、工事の内容や財源についての具体的な議論を進めることができるようになった。</p> <p>【成果指標達成状況】 設計完了により、事業進捗率60%達成</p> <p>【決算額】 6,851千円</p>	5
23	<p>体育施設整備事業（山之口運動公園体育館改修）（スポーツ振興課）</p>	<p>地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。</p>	<p>【工程】 平成26年度 耐震診断 平成27年度 耐震補強・大規模改修設計委託</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 17,759千円（27年度）</p> <p>【事業効果】 体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標】 事業進捗率 全体事業の60%</p>	<p>【事業実績】 耐震補強・大規模改修設計委託を実施した。</p> <p>【事業の効果】 事業を完了することで、体育施設利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標達成状況】（平成27年度） 耐震補強・大規模改修設計委託を実施したことで、事業進捗率は全体事業の60%を達成した。</p> <p>【決算額】 9,749千円（平成27年度）</p>	5

24	<p>体育施設整備事業(高崎総合公園総合体育館改修) (スポーツ振興課)</p>	<p>地域住民の健康増進と体力づくり、また生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため、スポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。</p>	<p>【工程】 平成23年度 耐震診断委託 平成25年度 耐震補強工事他設計委託 平成26・27年度 耐震補強(屋根改修工事) トイレ改修及び公共下水道接続工事</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成27年度</p> <p>【当初予算】 273,620千円(27年度)</p> <p>【事業の効果】 利用者の安全確保と利便性の向上を図る。</p> <p>【成果指標】 事業進捗率 全体事業の100% 完了</p>	<p>【事業実績】 予定どおり、事業を完了した。</p> <p>【事業の効果】 事業が完了したことで、体育施設利用者の安全確保と利便性の向上が図られる。</p> <p>【成果指標達成状況】(平成27年度) 事業が完了したことで、事業進捗率は全体事業の100%を達成した。</p> <p>【決算額】 277,697千円(平成27年度)</p>	5
----	--	--	--	--	---

＜芸術文化の振興＞

(1) 人材育成と芸術文化に触れ合う機会の創出

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
25	特別展・企画展 事業 (美術館)	年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	<p>20世紀前半における日本と韓国の美術と美術家の交流に焦点をあてた展覧会。韓国にゆかりのある日本人作家や韓国の近代美術史を代表する作家、本市出身の山田新一などこれまで注目されなかった戦前の在韓、日本人作家を多数紹介。戦後70年、国交正常化50年の節目の年、日韓両国の友好の一助となることを期待している。</p> <p>・名称 日韓近代美術家のまなざし - 「朝鮮」で描く-</p> <p>・会期 平成27年10月23日(金)～12月6日(日)</p> <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 14,700千円</p> <p>【事業の効果】 優れた作品を身近で鑑賞することにより、芸術体験を深める</p> <p>【成果指標】 入場者数 5,000人 鑑賞者アンケートの満足度A評価70%以上</p>	<p>【事業実績】 日韓の国際情勢に影響されながら企画した展覧会であるが、韓国側からの作品出品を実現でき、国内作品の長期借用も期間を分けるなどして実現できた。特に都城の山内多門、益田玉城、山田新一、小牧正美といった郷土作品を神奈川県立近代美術館をはじめとする全国の公立美術館で展示できた。</p> <p>【事業効果】 歴史の影に追いやられていた美術の状況を作品を基に明らかにし、戦後70年のタイミングとともに、芸術体験として振り返る教育的効果は大きい。都城の美術文化を全国に紹介でき、地域のアイデンティティを高めることに繋がった。</p> <p>【成果指標達成状況】 入館者数は指標に満たなかったが、南九州で初の美連協大賞を受賞できた内容であったことは、鑑賞者アンケートにも現れ、指標を上回った。</p> <p>・入場者数 1,959人 鑑賞者アンケート満足度A評価 85.4%</p> <p>【決算額】 14,700千円</p>	4

26	合併 10 周年記念合同展事業 (美術館) 新規	新市合併 10 周年を記念し都城島津邸との合同企画展を実施し地域の文化の発信及び相互の利用促進を図る。	<p>都城島津邸と共通のテーマを設け、都城の歴史文化について市民に提供する。美術館では、近現代の作家に焦点をあてた展示を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 都城島津の絵師から現代まで ・会期 平成 28 年 1 月 5 日(火)～2 月 28 日(日) <p>【事業期間】 平成 27 年度</p> <p>【当初予算】 3, 390 千円</p> <p>【事業の効果】 都城地域の文化の歴史を紹介すると共に、協力して情報発信を行い、それぞれの集客の増加を図る。</p> <p>【成果指標】 入場者数 2,500 人 鑑賞者アンケートの満足度 A 評価 70%以上</p>	<p>【事業実績】 都城島津邸との共通テーマ「都城の絵画文化」のもと、美術館では、明治時代から現代までの絵画の歴史を振り返る内容とした。</p> <p>【事業効果】 郷土の日本画家・洋画家 54 名、影響を与えた著名な美術家 9 名の作品約 70 点を展示することで、近現代絵画史の流れと郷土作家について総合的に知ってもらう機会となった。例年は無料の収蔵品展の時期に有料の本展覧会を行ったため、入場者数は予想をやや下回ったが、郷土の歴史を紹介したことを評価する声がアンケートや来館者から聞かれた。</p> <p>【成果指標達成状況】 ・入館者数 2,262 人 ・アンケート集計結果(36 名) 満足度 A 評価 86.1%</p> <p>【アンケートより】・作品すべてがすばらしいものでした。感動する一展一展で尚郷土出身の師の作品で満足して出館しました。(87 歳 都城市 女性) ・都城に縁のある人々の作品初めての作品などすばらしく、都城の美術の歴史の深さを改めて感じることができました。(71 歳 延岡市 女性)</p> <p>【決算額】 3,125 千円</p>	4
----	-----------------------------	---	--	--	---

(2) 芸術文化活動の支援と交流の推進

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
27	市美術展事業 (美術館)	都城圏域の美術愛好家の資質の向上と芸術文化の向上を図る。	<p>出品資格は高校生以上で美術作品（平面・立体）の公募展。 作品発表の場と鑑賞の機会を提供する。</p> <p>・会期 平成27年9月19日（土）～10月4日（日） ・審査員 全国から招聘</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 3,089千円</p> <p>【事業の効果】 都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興につながり、近隣市町との交流が深まる。</p> <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者数 3,000人 ・出品数 約350人 約400点 ・出品者、鑑賞者アンケート満足度A評価70%以上 	<p>【事業実績】 応募資格も地域の限定をなくしジャンルを平面・立体に統合して出品者全員を審査した。また、高校生特別賞を新設し、今後の活動を推奨している。</p> <p>【事業効果】 入場者、出品数ともに目標を下回ったが、出品者、観賞者アンケートの満足度は目標を達成できた。出品者の高齢化が進む中、高校生など多様な市民の作品発表の場とその鑑賞の機会を提供することができた。</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出品者数 270名(高校生25名) ・出品数 333点 ・入館者数 1,809名 <p>【決算額】 2,864千円</p>	4

(3) 美術館活動の充実

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
28	作品収集事業 (美術館)	地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る。	<p>作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成28年2月 ・収集作品 <ul style="list-style-type: none"> 全国の美術商等による斡旋及び所蔵家・作家からの寄贈 作品購入予算については隔年配当のため寄贈等の申出があった場合のみ収集委員会を開催する。毎年2～3点の申出がある。 <p>・収蔵作品数 1,194点 (平成26年度末)</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 597千円 (美術品購入費 隔年 次回H28年度)</p> <p>【事業の効果】 収蔵作品展で鑑賞する機会が増え、美術文化の醸成を図る。</p> <p>【成果指標】 収集方針にも基づき、収集委員会の審議を経て作品を収集することにより、2点から3点の作品収集を行い、都城市立美術館コレクションを質、量ともに充実させる。</p>	<p>【事業実績】 都城市立美術館作品収集方針に基づき収集委員会で協議のうえ購入1点、寄贈4点・寄託320点、計325点の収集を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集委員会開催日 平成28年2月1日 <p>【事業効果】 収蔵品の充実を図ることができた。</p> <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集決定作品 <ul style="list-style-type: none"> (購入) 山田新一「俘虜二人」 5,400千円 (寄贈) 山内多門「旅窓漫筆画卷」 山田新一「金見嶽遠望」 山田新一「R嬢の像」 山田新一関係資料 (寄託) 瑛九「UMKコレクション」282点 山田新一「UMKコレクション」35点 岡野耕三「コンポジション13」 岡野耕三「コンポジション16」 (伝) 石坂古洲「[松鶴之図] 板戸絵」 <p>【決算額】 5,733千円</p>	5

<歴史と地域文化資源の継承>

(1) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛情を深める

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
29	郷土歴史読本活用事業 (文化財課)	地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	<p>増補改訂版郷土歴史読本『都城の歴史と人物』を小学6年生に配付し、子供たちが郷土の歴史・文化・偉人について学ぶことによって、郷土への理解を深め、愛郷心を高めることを目指す。</p> <p>平成27年度配布予定冊数 1,590冊</p> <p>【事業期間】 平成20年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 0千円</p> <p>【事業の効果】 子どもたちが郷土の歴史・文化・偉人について学べ、郷土の歴史への理解を深めることができる。</p> <p>【成果指標】 小学6年生に配付し、平成26年度70.9%であった授業での活用率を今年度は75%を目指す。</p>	<p>【事業実績】 4月1～3日にかけて、郷土歴史読本『都城の歴史と人物』【増補改訂版】を小学6年生（複式のところは5年生も）に配付したほか、課で実施している出前事業で活用した。平成27年度の配布実績は1,592冊である。学校での活用については、年度末に活用に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>【事業効果】 アンケートの結果、小中学校54校中34校（63.0%）で活用されており、活用した学校では概ね好評を得ている。</p> <p>【成果指標達成状況】 小学校での活用率が昨年度の81.1%から80.6%に減少、中学校での活用率が、昨年度の50%から27.8%に減少したため、今年度は目標の活用率75%を達成できなかった。</p> <p>【決算額】 0円</p>	4

(2) 文化遺産の活用と保存

No.	事業名 (担当課)	目的	計画内容	点検評価	評価
30	埋蔵文化財保存 活用整備事業 (文化財課)	埋蔵文化財の 保存と活用を行 う体制を整備し、 諸施策の実施を 図る。	<p>出土品の活用を通し、正しい郷土の歴史に直接触れることで、先祖が守り抜いてきた自然・風土の素晴らしさ、資源の大切さ、「都城らしさ」について考え、郷土愛の高揚を目指すため、年間50回を目標に体験学習や出前授業を実施し、普及啓発活動を行う。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 2,000千円</p> <p>【事業の効果】 発掘出土品を間近で見たり触れたりする機会を児童等に提供することにより、地域の歴史を身近に感じ郷土愛の高揚につながる。</p> <p>【成果指標】 体験学習会等は、平成26年度6,451人であった参加者数を、今年度は年間6,500人を目指す。</p>	<p>【事業実績】 体験学習会を市内各所で4回開催、出前事業を市内小中学校において32校で50回、一般市民向けに4回実施した。企画展・巡回企画展は4会場で5回開催した。</p> <p>【事業効果】 市民が地域の歴史を身近に感じられる機会を提供できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 体験学習会、企画展・巡回企画展に計8,988人が来場した。また、歴史講演会には42人が参加した。</p> <p>【決算額】 2,000千円</p>	5

31	大島畠田遺跡保存整備事業 (文化財課)	当国指定史跡は、地方の豪族が台頭する平安時代前期に営まれた生活様相の全体像を把握できる全国的にも例の少ない重要なもので、当時の有力者の生活を偲ばせる遺構・遺物が大量に出土している。この希少な古代史跡を歴史公園として保存整備することを目的とする。	<p>前年度に作成した保存整備実施設計書に基づき、敷地造成工・植栽基盤工・植栽工・管理施設整備工(防護柵など)・遺構展示工(池状遺構やくぼ地など)・サービス施設工・雨水排水工を実施する。</p> <p>【事業期間】 平成26年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 55,926千円</p> <p>【事業の効果】 全国でも希少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。</p> <p>【成果指標】 敷地造成工・植栽基盤工・植栽工・管理施設整備工・遺構展示工・サービス施設工・雨水排水工を6月に着工し、平成28年3月までに完成させる。 事業進捗率 全体事業の45%を目指す。</p>	<p>【事業実績】 前年度に作成した保存整備実施設計書に基づき、敷地造成工・植栽基盤工・植栽工・管理施設整備工(防護柵など)・遺構展示工(池状遺構やくぼ地など)・サービス施設工・雨水排水工を9月に発注して3月末に完了した。</p> <p>【事業効果】 全国でも希少な古代史跡を歴史公園として保存管理整備することで、市民が当時の歴史に触れ合う学習の場と自然に和む憩いの場を提供できる。</p> <p>【成果指標達成状況】 予定通り事業を完成させた。事業進捗率は約42%である。</p> <p>【決算額】 55,974千円 総事業費：266,790千円</p>	5
----	------------------------	--	---	--	---

32	特別展開催事業 (都城島津邸)	他の博物館や研究機関の史料を活用した多様な切り口による特別展を実施することにより、都城圏域の歴史理解の深化を図る。	<p>都城の歴史をひもとくときに、まず利用するのが『庄内地理志』である。これは、寛政期の22代島津久倫の代に編さんが開始された、全113巻に及ぶ大著である。</p> <p>江戸幕府の地誌編さん事業は老中松平定信によって構想され、各藩で地誌編さん事業が実施された。鹿児島藩も名勝志編さん事業を開始し、それを受けて都城島津家は名勝志編さんの資料を作成する傍ら、『庄内地理志』を編さんした。</p> <p>本展では幕府が地図作成や地誌編さん事業構想に至る経緯と、鹿児島藩による地誌編さん事業、そして都城島津家の『庄内地理志』編さんを通して、それらの歴史的意義について紹介する。</p> <p>・名称 江戸時代の地図作成と地誌編さん事業 — 認識される地域 — (仮称)</p> <p>・会期 平成27年10月17日(土)～11月29日(日)</p> <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 7,120千円</p> <p>【事業の効果】 国の重要文化財を借用展示することで、当館における学芸部門のスキルアップとなり、かつ来館者の満足度が向上し、集客力のアップ及びリピーターの増加に繋がる。</p> <p>【成果指標】 2点以上の重要文化財借用・展示と来館者アンケート満足度、回答者の80%以上</p>	<p>【事業実績】 全国的地図、地誌編さん事業の流れの中で、都城で行われた同様の事業について紹介、解説した。</p> <p>【会期】 平成27年10月17日(土)～11月29日(日)</p> <p>【事業効果】 伊能忠敬記念館より国宝の伊能忠敬関係資料6点、東京国立博物館から重要文化財「伊能図(九州沿海図)」1点を借用展示することができた。さらに埼玉県立文書館、埼玉県立歴史と民俗の博物館、駒澤大学、練馬区立石神井公園ふるさと文化館、鹿児島県立図書館、ミュージアム知覧から貴重な地誌等を借用し、展示内容は充実したものとなった。また、講演会も無事実施できた。</p> <p>【成果指標達成状況】 国宝・重要文化財7点を借用展示でき、また来館者のアンケート満足度も80%で目標を達成できた。</p> <p>【決算額】 6,756千円</p>	4
----	--------------------	---	---	--	---

33	<p>合併 10 周年記念美術館・都城島津邸合同展開催事業 (都城島津邸)</p>	<p>特別展が終了した後の1月～2月は例年入館者が減少する時期である。そこで当期間の入館者の増加を図るために、両館協力して情報を広く発信し、相乗効果による来館者数増を図る。</p>	<p>都城島津邸の展示では、室町時代から紡がれる都城出身の絵師たちについて、室町時代の水墨画の大家として名高い雪舟から、戦国時代以降の狩野派絵師の系譜や作品を紹介する。そして都城の絵師が残した作品から、彼らが生きた時代背景や系統、都城島津家や島津本家との関わりを紐解いていく。</p> <p>【事業期間】 平成27年度</p> <p>【当初予算】 5,991千円</p> <p>【事業の効果】 新都城が誕生して10周年を迎えるにあたり、平成27年度に美術館及び都城島津邸が連携して展示を行う。連携展示することで、展示内容の幅が広がり、より魅力ある展示を行うことができる。</p> <p>【成果指標】 展示期間中の来場者数を本宅写真展と合わせて5,000人。</p>	<p>【事業実績】 初の美術館との合同展で、県内初公開となる雪舟の絵画をはじめ多くの著名な絵師の作品を展示し、当地域の絵師の系譜について紹介した。</p> <p>【都城島津邸会期】平成27年12月19日(土)～平成28年2月7日(日)</p> <p>【事業効果】 岡山県立美術館から県内初公開となる雪舟の作品2点、その弟子秋月の作品2点をはじめ、福岡市美術館、鹿児島市立美術館、鹿児島県歴史資料センター黎明館、鹿児島県立図書館、さつま町宮之城歴史資料センターから作品を借用展示し、都城の絵画や絵師の歴史について詳細に解説、充実した展示内容となった。</p> <p>【成果指標達成状況】 目標であった県内初の雪舟作品の借用が実現できたことは特筆すべきことであった。そのため展示内容は充実したものとなり、来館者のアンケート満足度は70%と好評であった。しかし、会期内の入館者数は1,784名と目標を下回ってしまった。また、講演会は、当日が大雪であったものの、無事開催することができた。</p> <p>【決算額】6,570千円</p>	3
----	---	--	--	---	---

34	都城島津家史料 修復事業 (都城島津邸)	作成した都城島津家伝来史料の修復計画に基づき修復を実施することにより、史料の適切な展示・保存を図る。	<p>かけがえのない市民の財産である都城島津家史料を永く保存・公開するために、傷んだ史料の修復を行っていく。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成29年度</p> <p>【当初予算】 8,498千円</p> <p>【事業の効果】 作成した修復計画に基づいて修復することで、永く史料が保存され、適切な展示が行えるようになり、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 今年度中に当初修復計画の39点中、17点までを終了させる。</p>	<p>【事業実績】 都城島津家史料を永く保存・公開するために、策定した修復計画に基づき、修復を実施した。</p> <p>【事業効果】 今年度は、「波図屏風」・「庄内地理志」・「竹之下都城御城図」・「足利尊氏感状」・「牡丹蒔絵煙草盆」の修復を行い、史料の損傷が改善された。</p> <p>【成果指標達し状況】 修復が終わり、展示史料が増加した。特に波図屏風については「都城 美の足跡」展において展示し、修復後初公開となった。なお、修復史料が18点となり成果指標の目的を達成した。</p> <p>【決算額】 8,024千円</p>	5
35	後藤家伝来史料 調査事業 (都城島津邸)	「日向の山林王」と言われた高城の後藤本家から寄託を受けた史料について、その調査・整理事業を行い、適切な保存・公開を図る。	<p>後藤家伝来の史料群について、その保存のために調査並びに整理を行い、目録を作成していく。</p> <p>【事業期間】 平成25年度～平成28年度</p> <p>【当初予算】 4,019千円</p> <p>【事業の効果】 後藤家伝来の史料が長く保存・公開され、地域の文化の向上、歴史研究の深化に資するとともに、さらに魅力ある展示が可能となる。</p> <p>【成果指標】 今年度中に全体の70%を終了させる。</p>	<p>【事業実績】 平成25年度から28年度までの4ヵ年計画で、寄を受けた後藤家史料の古文書・古記録等8,000点について整理・調査し、目録を作成する。なお、文化庁の国庫補助事業(50%)として実施している。</p> <p>【事業効果】 史料の整理が進み、史料の内容や後藤家の歴史的な位置付けが進展した。</p> <p>【成果指標達成状況】 予定通り2回の委員会を開催した。目録は全体の65%終了で、目標に届かなかった。</p> <p>【決算額】 3,679千円</p>	4

36	都城島津邸本宅 写真展開催事業 (都城島津邸)	本市出身で俳優・写真家であり、かつ、みやこんじょ大使でもある永瀬正敏氏による写真展を開催し、都城島津邸を全国に発信する。	みやこんじょ大使である永瀬正敏氏が、文化財を含めた都城市の様々な風景や風物などを写真撮影し、作品を都城島津邸に展示するとともに、その作品を囲んで参加者を交えてのトークセッションを行う。 【事業期間】 平成27年度 【繰越明許】 5, 583千円 【事業の効果】 郷土出身の著名な人と連携することで、都城島津邸の集客力が向上する。 【成果指標】 開催期間中の来場者数5, 000人を目指す。	【事業実績】 都城市出身でみやこんじょ大使の俳優・写真家永瀬正敏氏が撮影した写真展を行ない、併せてトークイベントも実施した。 【会期】平成28年2月28日(日)～平成28年3月27日(日) 【事業効果】 永瀬氏の撮影した写真を展示することができ、本宅の来館者が増加した。 【成果指標達成状況】 開館日数25日間で、2, 278人で目標に届かなかったが、昨年度の同じ時期の数と比較すると47%の増加であった。 【決算額】 5, 389千円	3
37	都城島津邸庭園 修復事業 (都城島津邸)	都城島津邸の排水を整備することで土砂の流失を防ぎ、崩れた東側と庭園南側の斜面を修復する。	かけがえのない市民の財産である都城島津邸を永く保存・公開するために排水施設を整備し、傷んだ個所の修復を行っていく。 【事業期間】 平成27年度 【当初予算】 8, 000千円 【事業の効果】 都城島津邸が永く保存・公開され、さらに魅力ある施設として全国に発信することができる。 【成果指標】 10月中旬予定の特別展開催以前に工事を終了する。	【事業実績】 庭園の保全のために排水施設の整備工事を実施した。 【事業効果】庭園の景観保全、庭園観覧者の安全性の向上が図られる。 【成果指標達成状況】 工事は9月2日に終了し、目標を達成できた。庭園の中に排水を整備することにより、土砂の流失が止まった。また、樹木の根のむき出し部分の埋設、危険階段の撤去、斜面へのコグマザサの植栽など庭園の修復が施行され、景観の保全、庭園観覧者の安全性の向上が図られた。 【工期】平成27年7月2日～9月2日 【決算額】 7, 577千円	5

平成28年度 都城市教育委員会の自己点検・評価シート

○自己評価のまとめ

各教育委員が、教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行いました。

各教育委員は、積極的に学校訪問に参加し、学校の状況を把握し、教育委員の研修にも参加し、教育委員としての見識を高めました。

教育委員会の会議録はホームページに公表しました。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、平成23年度から平成27年度までの主要事業計画において採択され、かつ、平成27年度当初予算に計上された事務事業及び平成26年度から平成27年度に繰越した事務事業に対する実績、評価及び課題等の整理を行い、総合的な評価で、その達成度を5段階評価で行いました。

○外部評価委員の意見提言

外部評価委員

内田 芳夫 元 南九州大学人間発達学部 教授

瀬尾 真路 元 都城市立東小学校 校長 元 社会教育指導員

項目名	意見・提言
1 教育委員会の活動状況（全体）	<p>【内田委員】</p> <p>定例会の他、臨時会議を開催し重要な案件を審議し、さらに、児童・生徒の「問題行動」、不登校、いじめ、貧困問題や学力格差、特別支援教育等、多岐に亘る諸問題に対して具体的な対策を検討しながらの業務に敬意を表します。地域と学校で一層の連携を図り、児童・生徒が地域で安心して生活や学びができるよう、種々の取組みの継続を期待します。</p> <p>【瀬尾委員】</p> <p>学校教育、社会教育、スポーツ振興、文化芸術振興、教育環境の整備等について、教育委員と教育委員会事務局が連動してその充実・発展に尽力されています。特に、都城市の教育課題の解決に向けてメリハリのある取組がなされています。今後は、急速に進展する少子高齢化、教育格差、人口減少等に対応できるように、先を見据えた事業の企画立案や教育施設の営繕が望まれます。</p>

<p>(1) 教育委員会の会議の運営等</p>	<p>【内田委員】 教育長、教育委員の方々、事務局と相互に率直な討議がなされており、良好な教育委員会の会議運営になっています。また、課題の単年度計画・実施だけでなく、数年先を見越した事業の具体策も検討されており、近未来を志向した会議の運営になっています。</p> <p>【瀬尾委員】 いじめなどの生徒指導上の問題や都城教育の日のシンボルマーク、火災による小学生の死亡等の対応については、危機意識をもってあらゆる場面を想定して協議がなされています。また、現代の教育課題である子どもの貧困、義務教育学校制度、地域の中の学校の在り方、災害対策等についても、それぞれの立場で広い視点から問題点を明らかにしその方策について協議がなされています。</p>
<p>(2) その他教育委員の活動</p>	<p>【内田委員】 学校訪問や各種研究協議会、地域の行事等に教育長始め教育委員の方々が活発に参加されており良好な委員会活動になっています。いじめや非行問題等の初期対応に日常的に取り組まれている姿に感謝の念を持ちます。</p> <p>【瀬尾委員】 多数の教育関係行事や研修会等に参加し、それぞれの会合等の意義を啓発し参加者の意欲を高めるとともに、子どもや市民の活動の様子や思いや願いを直接見聞されています。そして、そこで得たものを教育委員会の会議で生かすことにより、会議の充実に繋がっています。</p>

<p>2 教育委員会が 管理・執行を教育 長に委任する事 務</p>	<p>【内田委員】</p> <p>成果指標達成度を基準にした5段階評価で、多くの事業が評価4、評価5であり良好な達成状況であります。成果指標と達成状況にズレが見られた事業について、各担当者へのヒヤリングで、エビデンスの提供と説明があり、より精度の高い点検・評価になったと判断します。</p> <p>【瀬尾委員】</p> <p>各事業とも計画・実践・評価・改善のマネジメント・サイクルにより内容の充実に努めています。特に、「成果指標達成状況」を踏まえて、関係機関等と連携を図りながら改善を図ろうとする姿勢が窺えます。ただ、「成果指標」の検討が必要な事業が一部あります。また、美術館と都城島津邸の共通テーマによる合同展は都城の歴史文化を広く市民に提供する上で意義あるものです。これを機に、各課の横の連携・協働を深め、市民のニーズに答える事業の企画・運営に努めてほしいです。</p>
--	--

○都城市教育委員会外部評価委員設置規程

平成25年7月18日

教委訓令第3号

(設置)

第1条 都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員の行う事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検結果について意見を述べること。
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の評価結果について意見を述べること。

(組織)

第3条 委員は、2人以内とし、教育行政に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱された委員の任期は、当該委嘱された年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において所掌する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。



都城市教育委員会

教育総務課

都城市姫城町6街区21号

(0986) 23-9543